

# 令和5年度 事業案内

(ディスクロージャー誌 2024)

令和5年度 自:令和5年4月1日  
会計期間 至:令和6年3月31日

わかやま農業協同組合



エクスポージャーに関する事項	41
9. 金利リスクに関する事項	41

## VI 連結情報

1. グループの概況	43
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(令和5年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な 経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	59
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64

# 組合員の皆様へ



## ごあいさつ

わかやま農業協同組合  
組合長理事 坂東紀好

組合員の皆様には日頃よりJAの各事業にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

1月1日に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願うばかりです。

一方で、世界情勢に目を向けますと、未だに続くロシアによるウクライナ侵攻に加え、昨年10月にイスラエル・ハマス紛争が勃発したことから、一段と地政学リスクが高まり、世界経済全体の先行きが不透明となっています。

農業分野におきましては、世界の食料生産の活性化や自国優先的な輸出戦略によりグローバル経済に歪みが生じ、輸入依存度の高い生産資材が今なお高止まりしています。さらに、地球温暖化の影響による生産環境の悪化と長期的な販売価格の低迷等も相まって、農業経営はかつてない厳しい状況であり、JAの果たすべき使命と役割がなお一層求められているところです。

このような状況を鑑み、昨年5月から、持続可能な地域農業の礎を築くため、重点拡大品目を選定し「フロンティア130大作戦」の名のもと生産面積の拡大に取り組みました。加えて、生産者の必死の努力に応えるため、6月に大阪市中央卸売市場(本場)で新しょうがトップセールスを、11月に秋冬野菜トップセールスを実施し、自民党本部では「紀州和歌山ふるさと市」を開き、和歌山県の特産物をPRするとともに国民の食を支える生産者の現状を伝えました。本年度は「フロンティア2024」と名称新たに、持続可能な地域農業の振興に取り組みます。

農政においては、食料安全保障の強化や農産物の国内生産の拡大、価格転嫁を推進するため、農政の憲法とも称される「食料・農業・農村基本法」が1999年の制定から四半世紀を経て初めて改正されました。JAグループでは、これまで政府、与党に対して、適正な価格形成の仕組みの具体化や法制化を実現するよう求めてまいりました。農政の転換期となりうるだけに、今後、政策の具体化に向けて十分な議論を求めるところです。

こうしたなか、令和7年4月1日の県1JA合併に向け、新たなスタートをきることになりました。より盤石な組織・経営基盤のもとで総合事業の強みを発揮し、将来にわたり地域農業の振興と地域の活性化に貢献できるJAの実現を目指します。

我々にできることは全てやるという思いで、役職員が志を一つにし、邁進してまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年7月

## 1. 経営理念

食と農を通じて輝く未来を志向し

組合員・地域とともに歩むJAわかやま

〔基本姿勢〕

1. JAわかやまは、協同組合原則・JA網領・定款等にもとづき誠実に行動します。
2. JAわかやまは、公正で透明性の高い事業活動を行います。
3. JAわかやまは、高い倫理意識をもち社会的良識を守って行動します。
4. JAわかやまは、環境問題に積極的に取り組みます。
5. JAわかやまは、地域・社会に貢献する活動を行います。

## 2. 経営方針

国内経済は、昨年5月のコロナ5類への移行等もあり、社会経済活動の正常化が進みつつ、緩やかな持ち直しが続いておりますが、一方では世界的なエネルギーや食料価格の高騰や、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境は厳しさを増しています。

このようななか、管内の農業を取り巻く情勢は、組合員の高齢化・後継者不足、耕地面積の減少及び耕作放棄地の増加など多くの課題に直面しています。また、近年では価格変動や気象災害等により収入が不安定となる傾向にあることに加え、輸入に依存する肥料・飼料、燃油などの資材高騰の影響を受け生産コストが増大するなど、農業経営に深刻な影響を与えています。

JAにおきましては、収益の柱である信用・共済事業が、超低金利政策等により、収益の確保が一段と厳しさを増すなか、経営基盤の確立・強化に向けた

着実な実践が不可欠であります。

これらのことを踏まえ、令和6年度は組合員との対話を基軸とし、「第8次中期事業計画」の最終年度、「第7次地域農業振興計画」の3年目として、総合事業の強みを最大限発揮し、着実な実践により計画目標を達成するとともに、組合員・地域のみならず必要とされるJAを目指し、「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とする不変の自己改革に取り組みます。また、消費者には、JAグループが取り組んでいる「国消国産」への理解醸成を図ってまいります。

以上のことを基本方針として掲げ、事業を展開いたします。

〔重点実施事項〕

1. 不断の自己改革の実践による農業所得の向上
2. 農業生産基盤の強化に向けた営農支援機能の充実
3. 組合員との対話による関係強化と地域活性化への貢献
4. 環境変化を踏まえた経営基盤の確立
5. 内部統制及び監査機能の充実・強化

## 3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは組合員により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

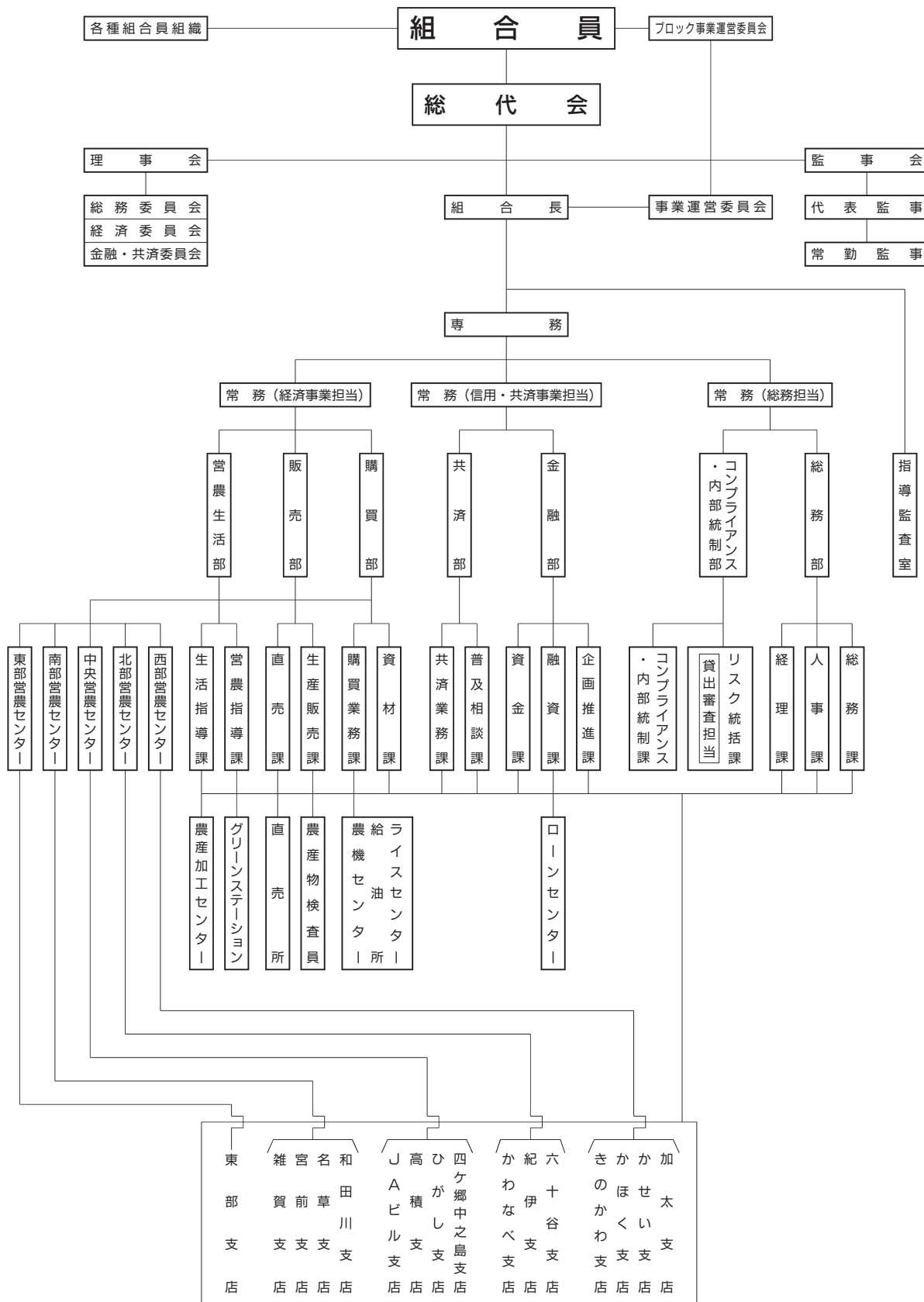
ガバナンスの強化を図るため、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置しています。



# 4. JAの概要

## (1) 機構図

令和6年6月28日現在



## (2) 役員構成

(令和6年3月31日現在)

(令和6年7月31日現在)

役職名	氏名	常勤 非常勤の別	代表権の 有無	担当・その他
代表理事 組合長	坂東 紀好	常勤	有	
代表理事 専務	森 博克	常勤	有	(株)JAファームわかやま 代表取締役
常務理事	半田 悦雄	常勤	無	総務担当
常務理事	鎌田 裕司	常勤	無	信用・共済事業担当
常務理事	黒川 秀之	常勤	無	経済事業担当
理事	今西なつ子	非常勤	無	
理事	岩尾 浩伸	非常勤	無	
理事	岩橋 良晃	非常勤	無	
理事	小方 保寛	非常勤	無	
理事	小栗 啓司	非常勤	無	
理事	川端 久晴	非常勤	無	
理事	北廣 文博	非常勤	無	
理事	楠本 晴美	非常勤	無	
理事	嶋本 節子	非常勤	無	
理事	島本 寛子	非常勤	無	
理事	高岡 寛行	非常勤	無	
理事	高瀬 光準	非常勤	無	
理事	竹田 和正	非常勤	無	
理事	野上 眞弓	非常勤	無	
理事	濱口 定文	非常勤	無	
理事	堀川 政代	非常勤	無	
理事	山下 建藏	非常勤	無	
理事	山路 俊典	非常勤	無	
理事	山本 佳之	非常勤	無	
代表監事	坂口 嘉英	非常勤		
常勤監事	岩井 久敏	常勤		
監事	辻 忠良	非常勤		
監事	小川 靖人	非常勤		員外監事

役職名	氏名	常勤 非常勤の別	代表権の 有無	担当・その他
組合長 理事	坂東 紀好	非常勤	無	
代表理事 専務	森 博克	常勤	有	(株)JAファームわかやま 代表取締役
代表理事 常務	半田 悦雄	常勤	有	総務担当
常務理事	鎌田 裕司	常勤	無	信用・共済事業担当
常務理事	黒川 秀之	常勤	無	経済事業担当
理事	今西なつ子	非常勤	無	
理事	岩尾 浩伸	非常勤	無	
理事	岩橋 良晃	非常勤	無	
理事	小方 保寛	非常勤	無	
理事	小栗 啓司	非常勤	無	
理事	川端 久晴	非常勤	無	
理事	北廣 文博	非常勤	無	
理事	楠本 晴美	非常勤	無	
理事	嶋本 節子	非常勤	無	
理事	島本 寛子	非常勤	無	
理事	高岡 寛行	非常勤	無	
理事	高瀬 光準	非常勤	無	
理事	竹田 和正	非常勤	無	
理事	野上 眞弓	非常勤	無	
理事	濱口 定文	非常勤	無	
理事	堀川 政代	非常勤	無	
理事	山下 建藏	非常勤	無	
理事	山路 俊典	非常勤	無	
理事	山本 佳之	非常勤	無	
代表監事	坂口 嘉英	非常勤		
常勤監事	岩井 久敏	常勤		
監事	辻 忠良	非常勤		
監事	小川 靖人	非常勤		員外監事

## (3) 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

## (4) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和5年度	令和4年度	増減
正組合員	7,449	7,690	▲241
個人	7,437	7,678	▲241
法人	12	12	—
准組合員	25,446	24,391	1,055
個人	25,438	24,383	1,055
法人	8	8	—
合計	32,895	32,081	814

(5) 組合員組織の状況

(令和6年3月31日現在)

(単位：人)

組織名	西ブロック	北ブロック	中央ブロック	南ブロック	東ブロック	合計
総代協議会	85	108	122	73	108	496
事業運営委員会	2	2	2	2	2	10
ブロック事業運営委員会	30	32	34	23	28	147
青年部	13	0	11	12	11	47
協力委員会	99	96	90	112	68	465
女性会	あさもクラブ	429	271	405	185	1,836
	フレッシュミズはるかクラブ	21	16	26	10	79
やろう会	5	6	4	6	2	23
おもと会	220	122	166	120	99	727
よろこび会	164	78	241	175	35	693

(単位：人)

組織名	構成員数	
JAわかやま生産販売連絡協議会 (JAわかやま安全・安心農産物づくり連絡協議会)	29	
生姜生産販売連絡協議会	7	
キャベツ・白菜連絡協議会	11	
冬瓜部会	70	
業務用契約野菜部会	87	
こだわり米研究会	44	
農直部会	302	
西ブロック	シシトウ部会	2
	葉菜部会	30
	しょうが部会	23
北ブロック	しょうが協議会	3
	キャベツ部会	84
	白菜部会	33
	軟弱葉菜部会	47
	大根協議会	3

(単位：人)

組織名	構成員数	
中央ブロック	キャベツ部会	228
	白菜部会	171
	軟弱葉菜部会	142
南ブロック	しょうが協議会	21
	ピーマン部会	9
	人参協議会	30
	葉菜協議会	34
	大根協議会	47
	和田川・宮前共販部会	11
東ブロック	果樹総合部会	6
	柑橘出荷部 <sup>®</sup> 第一共撰	42
	柿部会	21
	いちじく部会	34
	桃部会	19
	梅部会	51
	蔬菜部会	44
	筍部会	34

(当JAの組合員組織を記載しています。)

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

和歌山県和歌山市の地区とする。



## (8)沿革・あゆみ

平成5年	
10月1日	6農協が合併し新生「わかやま農業協同組合」として発足、和歌山市栗栖に本店を設置、三毛篤組組合長就任
平成6年	
1月	6地区においてブロック事業審議会を開催
4月	「女性会」発足総会を開催
5月	三毛篤組組合長退任、松本虎雄組組合長就任
6月	広見橋支店と安原支店の統合
10月	第1回ふれあいまつり実施
10月	大橋支店と東和歌山支店の統合
平成7年	
2月	懸賞金付き定期積金「あっぱれ吉宗」発売
4月	貯金残高1,400億円突破
5月	青壮年部連絡協議会発足
5月	加太駅前に加太支店竣工
6月	岡崎支店改装
7月	米道楽「みや店」オープン
9月	池ノ川集出荷場竣工
10月	本店ライスセンター完成
12月	河西総合集出荷場竣工
平成8年	
3月	のら工房「いさお店」オープン
4月	ピーマン自動包装施設竣工
7月	広瀬支店と東和歌山支店の統合
平成9年	
3月	のら工房きもと店農直部会設立
4月	のら工房「きもと店」オープン
5月	安原支店竣工
12月	貯金残高1,500億円突破
平成10年	
12月	JAわかやま・JA雑賀合併予備契約調印式
平成11年	
1月	合併臨時総会
4月	JAわかやま・JA雑賀合併
6月	西山東支店竣工
12月	雑賀支店改装
12月	のら工房「さいか店」オープン
平成12年	
6月	貯金残高1,700億円突破
10月	東山東支店竣工
平成13年	
12月	のら工房「しかごなかのしま店」オープン
平成14年	
7月	貯金残高2,000億円突破
9月	貸出金残高600億円達成
平成15年	
6月	松本虎雄組組合長退任・中畔達夫組組合長就任
10月	合併10周年記念式典
12月	貸出金残高700億円達成
平成16年	
3月	農直部会発足
4月	のら工房全4店舗リニューアルオープン
平成17年	
1月	第2回臨時総代会
6月	貸出金残高800億円達成
11月	債権集中管理システム開通
平成18年	
5月	JASTEM(信用)システム稼働
8月	のら工房「しかごなかのしま店」リニューアルオープン
平成19年	
2月	Compass-JA(新会計)システム稼働
10月	和歌山県食育推進表彰
平成20年	
3月	中畔達夫組組合長退任
4月	川口順弘組組合長就任
4月	青年部設立総会
4月	愛業てまりっこおかざき店オープン

平成21年	
6月	宮前支店新築オープン
9月	農産加工部会設立
12月	日本農業賞優秀賞受賞(こだわり米)
平成22年	
5月	「生姜丸しばりわかやまジンジャーエール」新発売
7月	(株)JAファームわかやま設立
9月	かほく支店新築オープン
平成23年	
2月	「生姜丸しばりわかやまジンジャーエール」が日本農業新聞一村逸品大賞受賞
5月	西部営農センターオープン
7月	東和歌山支店移転オープン
7月	紀伊支店建替えにともなう仮店舗オープン
平成24年	
2月	グリーンステーション新築オープン
4月	紀伊支店・北部営農センターオープン
5月	ひがし支店・中央営農センター・農機センターオープン
6月	農産加工センター竣工
11月	四ヶ郷中之島支店・愛業てまりっこしかごなかのしま店オープン
12月	かせい支店・愛業てまりっこかせい店オープン
平成25年	
4月	「梅ひと雫」わかやまジンジャーエール発売開始
5月	かわなべ支店オープン
10月	JAわかやま合併20周年記念式典
11月	食農フェスタ2013 JAわかやま20周年アニバーサリー
12月	高積支店オープン
平成26年	
1月	JAビル支店オープン
5月	和田川支店オープン
6月	「桃ほのか」わかやまジンジャーエール発売開始
6月	貯金残高3,000億円突破
平成27年	
5月	住まいプラン相談所オープン
6月	「じゃばらしみ透る」わかやまジンジャーエール発売開始
6月	川口順弘組組合長退任・井邊久雄組組合長就任
11月	きのかわ支店オープン
平成28年	
4月	真空予冷施設竣工式
5月	ジンジャーアイス発売開始
12月	六十谷支店オープン
平成29年	
4月	愛業てまりっこいさお店リニューアルオープン
11月	名草支店オープン
12月	生姜佃煮発売開始
平成30年	
6月	井邊久雄組組合長退任・坂東紀好組組合長就任
10月	南部営農センターオープン
令和2年	
3月	雑賀支店新築オープン
8月	愛業てまりっこさいか店リニューアルオープン
10月	東部支店・営農センターオープン
令和3年	
3月	第2グリーンステーション竣工式
8月	都市農業振興のための産官学包括連携協定締結(和歌山市・和歌山大学・JAわかやま)
令和5年	
10月	JAわかやま合併30周年記念式典
11月	JAわかやま合併30周年記念イベント

## (9)店舗等のご案内

(令和6年3月31日現在)

名 称	住 所	電話番号	ATM設置状況
——《金融共済店舗》——			
本店	和歌山市栗栖642	073-471-3731	
加太支店	和歌山市加太1040-1	073-459-1111	1台
かせい支店	和歌山市榎原223-26	073-455-0044	1台
かほく支店	和歌山市狐島302-1	073-455-3222	1台
きのかわ支店	和歌山市平井108-1	073-455-3221	2台
六十谷支店	和歌山市六十谷21-7	073-461-0011	1台
紀伊支店	和歌山市弘西98-1	073-461-0458	1台
かわなべ支店	和歌山市里84-6	073-461-2131	1台
四ヶ郷中之島支店	和歌山市有本19-1	073-471-2719	1台
ひがし支店	和歌山市栗栖660-1	073-471-0848	1台
高積支店	和歌山市和佐関戸54-1	073-477-0003	2台
JAビル支店	和歌山市美園町5丁目1-1	073-426-0006	1台
和田川支店	和歌山市田尻476-1	073-471-1385	1台
名草支店	和歌山市布引520-1	073-444-1105	1台
宮前支店	和歌山市中島547-12	073-476-5511	2台
雑賀支店	和歌山市西浜2-1-30	073-444-0377	1台
東部支店	和歌山市森小手穂130-1	073-471-1331	2台
——《経済店舗》——			
西部営農センター	和歌山市狐島303-1	073-480-3450	
北部営農センター	和歌山市弘西96-3	073-464-4560	
中央営農センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-0102	
南部営農センター	和歌山市布引520-1	073-444-0390	
東部営農センター	和歌山市森小手穂130-1	073-488-3190	
農機センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-1755	
グリーンステーション	和歌山市和佐中148	073-465-4100	
第2グリーンステーション	和歌山市相坂532	073-479-1144	
——《生活店舗》——			
ライスセンター	和歌山市栗栖642	073-471-7611	
給油所	和歌山市和佐関戸48-2	073-477-4774	
農産加工センター	和歌山市栗栖664	073-474-1311	
——《直売店舗（愛菜てまりっこ）》——			
かせい店	和歌山市榎原223-26	073-452-3883	
いさお店	和歌山市園部1449	073-462-4841	
しかごなかのしま店	和歌山市有本18-1	073-471-5211	
さいか店	和歌山市西浜1-1-1	073-444-1444	
おかざき店	和歌山市寺内575-1	073-476-4001	

## 5. 事業の概況(令和5年度)

### ■対処すべき重要な課題

JAわかやまは、「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とし、持続可能な地域農業の振興及び、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、不断の自己改革に取り組んでまいります。

- ①営農センターを核として出向く体制の強化により、地域農業の振興を図るとともに、担い手育成、紀州てまりブランドの生産拡大に取り組めます。
- ②営農技術の高度化に努め、気候変動に応じた品目・品種などを研究し、高品質安定生産技術の確立に取り組む、農業所得向上を図ります。
- ③「産」「官」「学」包括連携協定のもと、都市農業の振興及び次世代に向けた「食」と「農」の

理解醸成に取り組めます。

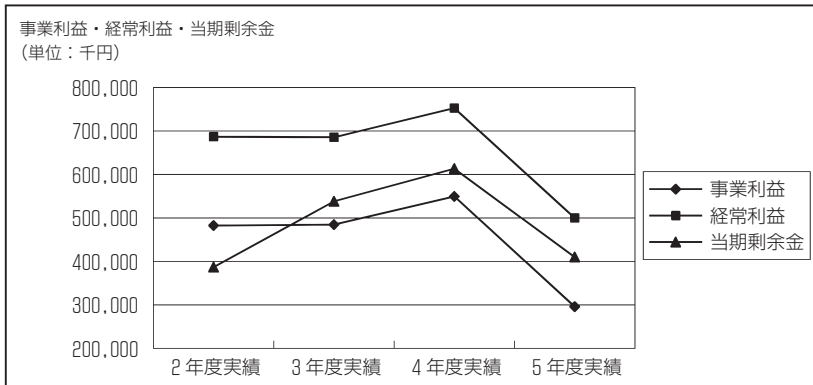
- ④豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、地域貢献活動をはじめとするJAくらしの活動の積極的な展開に取り組めます。
- ⑤地域に必要とされるJAを目指し、信用事業・共済事業の事業量拡大を図るとともに、良質なサービスにより、利用者満足度100%を目標に取り組めます。
- ⑥組合員との対話により組織基盤の強化を図るとともに、リスク管理体制の確立、コンプライアンスの強化により、さらなる健全な経営の確立に取り組めます。

これらに基づき、地域農業と暮らしになくはならない存在であり続けるため、役職員一丸となって、取り組んでまいります。

### ■財務・事業成績の推移

(単位：千円・%)

区分	項目	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度目標	5年度実績	目標対比
財	事業利益	482,730	485,034	549,739	57,700	293,400	508.4
	経常利益	688,397	685,925	752,935	233,600	498,246	213.2
	当期剰余金	387,540	538,561	613,882	145,000	412,711	284.6
務	総資産	379,347,580	389,609,691	391,534,304	398,044,600	393,036,625	98.7
	純資産	18,749,442	18,733,487	18,473,785	19,895,300	17,812,773	89.5



### ■営農指導事業

持続可能な農業の実現に向け、出向く体制を強化し、基幹品目の拡大や新たな振興品目・品種の導入を図り、農業生産の増大及び農家所得の向上に取り組めました。また、補助事業の拡充により、農家所得、農作業省力化の支援を実施しました。

1. 基幹品目の面積拡大を図るとともに、新たな振興品目の産地化に取り組めました。
2. 水稻・野菜・果樹の地区別・品目別部会で栽培に関する要点の理解を促すとともに、圃場への巡回頻度を高め、高品質安定生産への取り組みを強化しました。
3. 農作業労力軽減・高品質安定生産の支援として

グリーンステーションでの水稻・野菜・花壇苗など優良苗の安定供給に取り組めました。

4. 広報車や情報メールを活用し、病虫害被害・天候災害への注意喚起を行い、安定生産に努めました。
5. 農地の流動化を促進するため、農地中間管理事業による農地貸借、(株)JAファームわかやまと連携し農作業受託の斡旋に取り組めました。
6. JAグループ和歌山農業振興センターや行政と連携し、補助事業の拡充を実施し、各種支援事業に取り組めました。
7. 「産」「官」「学」包括連携協定のもと、農業体験農園や寄付講義を通じ、地域住民へ「食」と「農」

の理解醸成を図りました。

### ■生活指導事業

安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、「女性会」「やろう会」と連携強化して、国消国産の理解醸成を図るとともに、食農教育や地域貢献活動に取り組みました。また、地場産農産物を使った加工品の販路拡大に取り組みました。

1. JAグループが取り組む「国消国産」の考えをもとに、地場産農産物の消費拡大に努めました。
2. 女性会が取り組むSDGsの一環として「緑のカーテン運動」と「フードドライブ」を実施し、CO<sub>2</sub>の低減とフードロス削減に取り組みました。
3. 女性大学やフレッシュミズはるか交流会を開催し、次世代リーダーの育成に努めました。
4. 「女性会」「やろう会」連携のもと、和歌山市内小学校での野菜袋栽培体験学習や出前授業、親子収穫体験など食農教育に取り組みました。
5. 地場産農産物を使用した「生姜佃煮」「金山寺みそ」の販路拡大に取り組みました。

### ■販売事業

#### 1. 米穀

令和5年産の水稲作柄は、全国作況指数101、本県産においても田植え後の低温・日照不足の影響があったものの、出穂期以降は概ね天候に恵まれたことから順調に生育し、作況指数は103(やや良)となりました。販売面では、業務需要の回復などにより価格は値上げ傾向となりました。

このような状況下、本年産の取り扱いについては、数量では46,133袋(前年対比102.1%)となり、単価面ではライスセンターを通じ地産地消を基軸に販売し、前年を上回る価格(600円/俵アップ)で精算することができました。

結果、販売高は3億769万円で前年対比107.9%となりました。

#### 2. 野菜

夏品目では業務加工需要の低迷により、新ショウガなど販売苦戦が続き、またニンジンや果菜類などについては大雨被害により、大幅な数量減少となりました。

秋冬野菜では、重量品目を中心に全国的な豊作基調となり、厳しい販売環境となりましたが、価格面ではダイコンやハクサイなど主要品目については大崩れすることなく、昨年を上回る販売額となりました。

結果、野菜の販売高は26億2,311万円で前年対比103.3%となりました。

#### 3. 果樹

夏品目ではウメが全国的な豊作基調や加工在庫が多いことから価格は低迷し、厳しい販売となりました。イチジクは、大雨や台風被害などにより出荷量は減少しましたが、価格では昨年を上回る単価で推

移しました。

秋冬品目ではカキ・ミカンなど9月以降の干ばつの影響から小玉傾向となり出荷量は減少しましたが、食味が良好であったことから引き合いが強く、販売額では昨年を下回るものの比較的堅調な価格で推移しました

結果、果樹の販売高は2億5,614万円で前年対比86.5%となりました。

### ■直売事業

令和5年度は、地産地消・国消国産の販売拠点として取り組むと同時に、地域農業の活性化に向けたイベントセールを開催し、地域に必要とされ親しまれる店舗づくりに取り組みました。

また、「30周年記念定期貯金 感謝」でお預け入れの方に愛菜てまりっこお買い物券をプレゼントするなど、新規顧客増強に取り組みました。

### ■購買事業

令和5年度は、持続可能な農業の実現を目指すなか、生産資材のコスト低減に繋がる仕入・供給方策に取り組んできました。しかしながら、輸入に依存する肥料・農薬・燃油などは円安傾向の長期化等、厳しい環境のもと、生産コストの増加が農業経営に大きく支障をきたしています。

このような状況下において、多様化する農家の経営規模や経営形態ごとにニーズを把握すべく、出向く体制を通じて相談・提案機能を高めた経済渉外体制を強化するとともに、予約活動等を通じ、価格交渉力・事業競争力を発揮し、1円でも安く、より良い生産資材の供給に取り組みました。

一方、生活資材におきましては、地域組合員のライフスタイルを支える商品やサービスを提供し、環境・健康対応型商品の普及を図り、快適な暮らしを支援するとともに、安全・安心を基軸とした良質な管内産米と特別栽培米である「こだわり米」の販路拡大に取り組みました。

農産加工品“生姜丸しぼりわかやまジンジャーエール”は、和歌山市の特産品である新ショウガのPR活動を通じ、県内はもとより全国、また輸出を通じて世界に発信し、流通販路の拡大に努めました。

### ■信用事業

JAのめざす姿を実現するため、「農業」を核に「くらし・地域」の各領域で、組合員・利用者の立場にたって、サービスの提供に努めました。「農業」では地域農業振興の一助として、組合員への農業資金(農業振興資金)における利子補給及び保証料の助成を行い、担い手農業者の応援に取り組むとともに、魅力ある力強い農業の実現に努めました。また「くらし・地域」では、重層訪問を基軸とした顔の見える事業活動に取り組み、組合員・利用者へ総合的なサービスの提案を行いました。併せて、警察等関係機関との連携のもと、巧妙化する悪質な金融犯罪から組



会員・利用者を守る等、地域に必要なとされる地域メインバンクを目指して事業に取り組みました。

事業実績においては、「集める貯金」から「集まる貯金」を基本姿勢と位置づけ、特に年金振込獲得に取り組んだ結果、719件獲得となりました。一方、年金受給者の会である「おもと会」親睦活動は、コロナ感染症の影響により3年間は中止となっていました。4年ぶりに岐阜県高山温泉1泊2日の旅行を企画し、192名の方にご参加いただきました。8月はシニア世代を対象とした「スマホ教室」を開催し、28名の方にご参加いただきました。

10月には合併30周年を迎え、「30周年記念定期貯金感謝」を発売し、たくさんのご契約をいただきました。

貸出金については、農業資金はもちろんのこと、住宅ローン・マイカーローン等の普及に努め、地域振興を応援させていただきました。

結果、農業資金60件・住宅ローン227件・マイカーローン629件の実行となりました。

#### ■共済事業

「3Q訪問活動」を基軸とし、組合員・利用者一人ひとりの立場にたった総合保障を提案しました。また、農業・地域社会とより広く、より深く「つながっていく」ことにより、地域の活性化に取り組みました。特に対面によるフォロー活動を強化し、寄り添う活動に努めました。

建物・家財保障のセット提案を基本とした提案に取り組み、火災や自然災害に対して万全の備えを提供させていただきました。

また、自動車共済お見積りキャンペーンを実施し、価格優位性を訴求点とした自動車共済の普及拡大を図りました。

#### ■運営・管理

第8次中期事業計画の2年目として、不断の自己改革に取り組むとともに、総合事業の強みを最大限発揮し、地域に愛され必要とされるJAの実現に向け取り組みました。

1. 組合員との対話を通じJA活動への理解と組織基盤の強化に取り組みました。
2. SDGsにつながる協同組合運動により、地域貢献に取り組みました。
3. 経営計画の着実な実践による経営基盤の確立に取り組みました。
4. 職員が自主的に行動し、協同組合運動を進めることができる人材育成と、能力を発揮できる職場環境づくりに取り組みました。
5. 事務処理の効率化を図るとともに、情報セキュリティの強化に取り組みました。
6. コンプライアンス態勢の確立に取り組みました。
7. 内部統制及び管理体制の強化に取り組みました。
8. 県1JA合併については、令和7年4月1日の実

現を目指し、引き続き検討・協議を進めました。

#### ■監査

1. 内部監査機能の充実・強化に取り組みました。
2. 内部統制の運用状況を検証しました。

## 6. 事業活動のトピックス

- 令和5年6月 新ショウガトップセールス(大阪市中央卸売市場)
- 令和5年9月 新米キャンペーン
- 令和5年10月 JAわかやま合併30周年記念式典
- 令和5年10月 「30周年記念定期貯金 感謝」発売(現在は終了しております。)
- 令和5年10月 こだわり米キャンペーン
- 令和5年10月 愛菜てまりっこ国産国産イベント
- 令和5年10月 わかやま商工まつりにて地場産農産物をPR
- 令和5年11月 JAわかやま合併30周年記念イベント
- 令和5年11月 秋冬野菜トップセールス(大阪市中央卸売市場)
- 令和6年2月 JA農業ふれあいフェア

## 7. 農業振興活動

- 令和5年度 「フロンティア130大作戦」実施(基幹品目生産面積維持拡大推進)
- 令和6年1月 水稻果樹地区別説明会(管内80ヶ所)
- 農業資金
- |           |     |           |
|-----------|-----|-----------|
| ・農業振興資金   | 57件 | 145,030千円 |
| ・新規就農応援資金 | 1件  | 500千円     |

## 8. 地域貢献情報

当JAは「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

今後も地域の農業と暮らしを守り、地域になくはないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ組合員の声をJA運営に反映するとともに、JAわかやまはこれからも、総合事業を基本に、「不断の自己改革」、地域の農業と暮らしを守る活動に取り組んでまいります。

《農業所得の向上に関すること》

- 業務用・契約野菜栽培(拡大)を支援しました。
- (キュウリ、ナス、寒玉キャベツ、ロメインレタス)
- ・杭打機の無償レンタルを実施しました。
  - ・支柱代、リースコンテナ料、種子・苗代の助成を実施しました。
  - ・実需者ニーズに沿った契約的取引を実施しました。
  - ・SNSやWebサイトを活用したレシピや調理動画を発信し、消費喚起に取り組みました。
- 基幹品目の販売強化に取り組みました。
- ・「ココ・カラ。和歌山」と連携し、食品会社とのコ

ラボによる販促活動や産地PRに向けた各種イベントなどを実施し、消費宣伝活動に取り組みました。

- ・JAビル朝市の開催数を増やし、地場産農産物をPRしました。
- ・こだわり野菜の販路拡大、量販店とのイベントを実施しました。
- ・インスタグラムを活用し、イベントや旬の野菜の情報などを発信しました。
- こだわり米の販売強化に取り組みました。
- 持続可能な農業に向け、部会一括取りまとめ等、生産コストの抑制に取り組みました。
- 都市農業振興の一つの方策として、和歌山大学と「農業体験農園」の共同研究に取り組み、開園及び運営を支援しました。



#### 《農業生産の拡大に関すること》

- 「持続可能な地域農業の実現」を目指すため、基幹品目生産面積維持拡大推進「フロンティア130大作戦」を実施し、生産基盤強化に取り組みました。
- 農作業の労力負担軽減を図るため、グリーンステーションで優良苗の安定供給に努めました。

#### 【グリーンステーション育苗数量】

	R 3	R 4	R 5	R 5/R 3
水稻(箱)	32,750	34,019	38,474	117.4%
野菜苗(トレー)	36,850	34,755	30,776	83.5%

- 基幹品目拡大対策を実施しました。
  - ・野菜苗大口奨励
  - ・野菜移植機のレンタルサービス
  - ・野菜・果樹等安定生産支援  
(農業用井戸設置・かん水ポンプ購入費助成)
- 各種補助事業による支援を実施しました。
  - ・肥料価格高騰対策緊急整備事業
  - ・農業バリューアップ対策事業
  - ・鳥獣害対策支援事業
  - ・施設園芸等燃料価格高騰対策事業
  - ・化学肥料低減定着対策事業
  - ・肥料価格高騰対策事業(春肥分)
  - ・果樹経営支援対策事業
  - ・次世代野菜花き産地パワーアップ事業
- 組合員ニーズに迅速に対応するため営農指導員がタブレット端末を活用し、巡回指導に努めました。
  - ・病虫害防除や農産物の肥培管理等画像を使用し、的確な栽培指導の実施に努めました。
  - ・栽培技術、病虫害発生予察、気象情報等、最新の営農情報の提供に努めました。
- 営農に関するメールマガジンの配信により、迅速かつ的確な情報提供に取り組みました。
- JAファームによる優良農地の保全に取り組みました。

- ・農地の利用権設定 2,591.9 a
- ・農作業受託 4,905.4 a

- 和歌山市、和歌山大学と「産」「官」「学」包括連携協定のもと、和歌山大学寄付講義を開講するとともに、都市農業振興について、理解促進に努めました。



#### 《地域の活性化に関すること》

- 食農教育に取り組みました。
  - ・米作り学童農園を実施しました。
  - ・小学生を対象にバケツ稲作りを実施しました。
  - ・野菜袋栽培体験学習及び、出前授業を実施しました。
  - ・「やろう会」「女性会」と連携し、親子収穫体験(トウモロコシ、秋冬野菜)を実施しました。
  - ・学校給食への安全・安心で新鮮な地元農産物を供給しました。
- 美しく明るい街づくりに取り組みました。
  - ・和歌山市に花苗4,320ポット(6月 1,440ポット、10月 1,440ポット、3月 1,440ポット)を無償提供しました。
  - ・本支店で花苗による地域美化に努めました。
  - ・JAファームが農家から受託した農地を用いて、一面にひまわりを播種した景観活動に取り組みました。
  - ・各組織と連携して一斉クリーンウォーク(地域美化運動)を実施しました。
- 高齢者等が楽しく安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みました。
  - ・渉外担当者による高齢者宅見守り活動を実施しました。
  - ・シニア世代に向けてスマホ教室を実施しました。
  - ・おもと会親睦旅行(1泊2日)を実施しました。
- 健康増進活動及びスポーツ振興に取り組みました。
  - ・JAわかやま杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。
  - ・JAわかやま女性の集いポッチャ大会を開催しました。
  - ・JAわかやま杯少年サッカー大会を開催しました。
  - ・ピンクリボン運動を実施しました。
- 地域の子どもたちが安全に通学できる社会づくりに取り組みました。
  - ・新小学1年生に反射板付レッスンバッグを寄贈しました。
  - ・アンパンマン交通安全キャラバンを開催しました。
  - ・JA共済交通安全教室を開催しました。
- 地域とのつながりを深める活動に取り組みました。
  - ・子どもの居場所づくりとして、夏休みに営農センターで「こども広場」を開催しました。
  - ・困窮世帯支援とフードロス削減を目的にフードド



ライブを実施しました。

- ・紀州おどり「ぶんだら節」へ参加しました。
  - ・「おかげさまで30周年 つなげよう未来へ 地域とともに」をスローガンに、JAわかやま合併30周年記念イベントを開催しました。
- 地域の皆様の一助となるよう、様々な支援に取り組みました。
- ・児童養護施設3学園に市内産の新米キヌヒカリを寄贈しました。
  - ・和歌山市に電気自動車と外部供給機を寄贈しました。



#### 《地域密着型金融への取り組み》

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆様にご利用いただいております。

#### (1) 地域からの資金調達状況

- ①貯金残高・・・372,278百万円
- ②貯金商品の概要
  - ・年金定期貯金(すこやか)
  - ・年金予約定期貯金(パワーアップ60)
  - ・年金予約定期積金(チャンス定積)
  - ・子育て応援定期貯金(すくすく)
  - ・子育て応援定期積金(わんぱく)
  - ・相続定期貯金(想い)

#### (2) 地域への資金供給状況

- ①貸出金残高・・・72,361百万円  
(組合員) 62,615百万円  
(その他) 9,746百万円

#### ②制度融資取り扱い状況

当JAで現在ご利用いただいている制度融資は、和歌山県生活営農資金7百万円です。

#### ③融資商品の概要

- 地域農業者に対する資金メニュー
- ・農業振興資金
  - ・営農ローン
  - ・JA新規就農応援資金
  - ・JA農家応援ローン

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### (リスク管理基本方針等)

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応す

べく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービス濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資

金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

### ◇法令遵守体制

#### (コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営

の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### (コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業(電話：073-471-3732  
(月～金9時～17時))

共済事業(電話：073-471-3733  
(月～金9時～17時))

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター

(電話：073-422-4580)

民間総合調停センター(大阪弁護士会内)

(電話：06-6364-7644)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/  
 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
 https://n-tacc.or.jp/  
 公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
 https://www.jcstad.or.jp/  
 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
 https://www.nichibenren.or.jp/  
 activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本店・支店のすべてを対象として実施しています。

監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

## 10. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、14.91%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	わかやま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,906百万円 (前年度4,900百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショ

ナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

財務基盤強化のため、組合員資本の増強に取り組んでおり、令和5年度末の組合員資本の額は、対前年度比351百万円増の18,370百万円となっています。

## 11. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

##### ◇(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ◇貸出業務

農業メインバンクとして、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金をはじめ、全国の銀行や信用金庫などと為替網で結びつき、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金ができます。また、手形・小切手等の取り立てについても安全・確実・迅速にできます。

##### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、投資信託の取扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コ



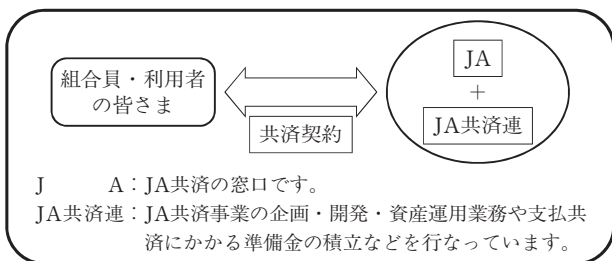
コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### （共済事業）

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のひと・いえ・くるまを相互扶助の精神のもと、トータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えするため、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



### （農業関連事業）

### ◇販売・直売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けしています。農産物は市場に出荷するほか、生産者の農業所得増大に向け業務用の契約的取引にも取り組んでいます。また、「地産地消」の取り組みとして、生産者自らが価格をつけて販売する直売所を「愛菜てまりっこかせい店、いさお店、しかごなかのしま店、さいか店、おかざき店」の5店舗開設し、地域の皆様から好評をいただいております。

### ◇購買事業

西部、北部、中央、南部、東部の各営農センターでは、訪問・面談活動を強化するとともに、農業生産に必要なタイムリーな生産資材を販売するとともに、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、利用者の快適なライフスタイルを支える生活資材の提供に取り組んでいます。

### （営農・生活相談事業）

### ◇営農指導相談

持続可能な地域農業の実現に向け、出向く体制を強化し、基幹品目の拡大や契約的取引品目の拡大を図り、農業生産の増大・農業所得の向上に取り組んでいます。また、関係機関と連携し、各支援事業にも取り組んでいます。

### ◇生活指導相談

「食と農」を通じ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指し、「地産地消」「国産国産」の考への

もと、「女性会」「やろう会」と連携し、親子収穫体験の実施などの食農教育活動や、健康診断の実施など暮らしの活動にも積極的に取り組んでいます。

また、地場産農産物を活用した農産加工品の販路拡大に取り組んでいます。

### ○商品サービスのご案内

### ●貯金・貸付金手数料表

#### 振込手数料

	文書振込	電信振込	自動機振込(ATM)	インターネットバンキング	JAネットバンク	ファミバンク	備考
自 店 舗	3万円未満	110円	110円	0円	0円	0円	○ファミバンク 月額利用料 1,100円
	3万円以上	330円	330円	0円	0円	0円	
本・支店	3万円未満	220円	220円	110円	110円	110円	○JAネットバンク ・基本サービス 月額利用料 5,500円 ・基本サービス+通知サービス 月額利用料 11,000円
	3万円以上	440円	440円	220円	220円	220円	
農協系統	3万円未満	440円	440円	220円	220円	220円	○法人ネットバンク ・基本サービス(振込・無会) 月額利用料 1,100円 ・基本+データ伝送サービス 月額利用料 3,300円
	3万円以上	660円	660円	440円	440円	440円	
他 行	3万円未満	605円	605円	330円	275円	275円	
	3万円以上	770円	770円	550円	440円	440円	

#### 硬貨精査・両替手数料

硬貨の合計枚数	手数料額
1枚～50枚	無 料
51枚～500枚	660円
501枚以上500枚ごとに	440円加算

※両替・入金・振込等のためにお持込された硬貨の合計枚数にもかかる手数料です。  
貯金口座からの金種指定による出金も対象です。

#### 代金取立手数料

電子交換手数料	660円
代金取立手数料	880円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円
不渡り手形返却料	660円
離島回金料	無 料

#### 代金決済手数料

自動集金サービス等 口座振替サービス (契約書による) 振替先1件につき	110円
-----------------------------------------------	------

#### 貸付事務手数料

住宅ローン実行事務手数料	55,000円
条件変更時事務手数料	11,000円
固定金利選択手数料 ※固定金利選択型特約の締結	5,500円
繰上償還手数料(一部繰上償還)	22,000円
繰上償還手数料(全額繰上償還)	33,000円

#### 貯金等関係手数料

貯金・貸付金残高証明書の発行	440円
貯金・貸付金利息証明書の発行	440円
通帳の再発行※1	1,100円
証書の再発行※2	1,100円
キャッシュカードの再発行※3	1,100円
未利用口座管理手数料	1,320円
手形帳の交付(50枚)	2,200円
手形用紙の交付(1枚)	44円
小切手帳の交付(50枚)	1,100円
自己宛小切手の交付(1枚)	550円
マル専当座の開設	3,300円
マル専手形発行手数料	550円
署名判印刷手数料	3,300円
取引履歴検索手数料※4	1,100円
媒体持込み手数料(月額)	5,500円
振込金組戻手数料	660円

※1 現在ご使用中の通帳をご持参頂いた場合の再発行(差替え)は無料です。  
※2 現在ご使用中の証書をご持参頂いた場合の再発行(差替え)は無料です。  
※3 現在ご使用中のキャッシュカードをご持参頂いた場合の再発行(差替え)は無料です。  
※4 取引履歴検索は依頼書1通あたりの手数料です。

#### その他諸手数料

農業収入証明書発行手数料	330円
--------------	------

実施日 令和6年7月1日

## ●ATMご利用手数料表

### 《JAキャッシュカードでのご利用》

ご利用時間	お取引	JAバンク	他行提携	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行	コンビニATM
平日 (月～金曜日) 8:45～18:00	預入	無料	—	—	110円	110円
	払出		110円	無料		
上記以外 (平日時間外および 土曜・日曜・祝日)	預入	無料	—	—	220円	220円
	払出		220円	110円		

○—の欄はお取扱いができません。  
 ○コンビニATM/セブン銀行・ローソン銀行・イーネットATM(ファミリーマート等)  
 (ATM稼働時間であってもお取引できない場合がございます。ご利用のATMの掲示等でご確認ください。)

実施日 令和6年4月1日

## ●融資

種類	お使いみちと特徴	ご融資金額	ご返済期間
貸出金	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築等の資金にご利用いただけます。	1億円以内 50年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や、その付帯施設(門、塀、車庫、物置等)に関する資金にご利用いただけます。	1,500万円以内 15年以内
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)等の資金にご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費等教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内 在学期間+15年以内
	農業振興資金	農業用建築物、農機具取得、その他農業に必要な資金にご利用いただけます。	1億円以内 ご用途により 最長20年以内
	新規就農応援資金	就農開始5年目までの新規就農者で、農業経営にかかる設備投資・運転資金にご利用いただけます。	1,000万円以内 12年以内(設備投資) 3年以内(運転資金)
	農家応援ローン	農業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。	2,000万円以内 1年毎の更新とし、 最長5年以内
	一般事業資金	事業資金全般(負債整理資金は除く)	事業費の範囲内 20年以内 (運転資金は5年以内)

注. 上記商品は、和歌山県農業信用基金協会による保証をご利用いただいた場合の商品であり、和歌山県農業信用基金協会以外の保証をご利用いただける商品など、上記商品以外にもご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

## ●農業制度資金

種類	お使いみちと特徴	ご融資金額	ご返済期間
農業近代化資金	機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
スーパーL資金	近代化資金の用途に加えて農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導入する場合にご利用いただけます。	個人5,000万円以内 法人1億5,000万円以内	12年以内

注. 農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。  
 ※ いずれの資金も資金使途に合ったご融資金額、返済期間となります。

## ●貯金

種類	特徴	お預入れ期間	お預入れ額
当座性貯金	普通貯金	出し入れが自由で、お財布又は家計簿代わりの貯金です。	出し入れ自由 1円以上
	総合口座	普通貯金と定期貯金をセットすることができ、貯める・借りる・受け取る・支払うができる商品です。	出し入れ自由 1円以上
	貯蓄貯金(アプローチ)	定期的な振込を除く普通貯金に近い受払い機能をもった貯める・支払うができる個人専用の商品です。	出し入れ自由 1円以上
定期性貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。	1ヶ月～10年 1円以上
	年金定期貯金(すこやか)	JAで公的年金をお受け取りいただいている方を対象に、金利が上乘せされる定期貯金です。	1年 200万円以内
	年金予約定期貯金(パワーアップ60)	満55歳以上の方が当JAで年金のお受け取りをご予約いただくと、金利が上乘せされる定期貯金です。	60歳の誕生日が満期日 300万円以内
	年金予約定期積金(チャンス定積)	満55歳以上の方が当JAで年金のお受け取りをご予約いただくと、金利が上乘せされる定期積金です。	60歳到達年が満期日 1,000円以上
	子育て応援定期貯金(すくすく)	18歳未満のお子様を養育されている方(同一世帯)を対象に金利が上乘せされる定期貯金です。	1年 10万円以上 300万円以下
	子育て応援定期積金(わんぱく)	18歳未満のお子様を養育されている方(同一世帯)を対象に金利が上乘せされる定期積金です。	3年以上 ご契約額 10万円以上
	定期積金	目標額に合わせて、毎月あらかじめ定められた額の掛金を、一定期間積み立てられる商品です。	1年～5年 1,000円以上
	相続定期貯金(想い)	相続で受け取られたご貯金の範囲で、金利が上乘せされる定期貯金です。	1年 100万円以上
財形貯金	財形年金貯金	老後の生活資金づくりにピッタリの貯蓄です。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時) (55歳未満) 1円以上
	財形住宅貯金	マイホームを実現されるための貯蓄です。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	1円以上
	一般財形貯金	毎月のお給料やボーナスから、自動的に天引される便利な貯蓄です。また、いつでも払い出し可能で、急な出費の場合も便利です。	3年以上 (加入年齢の制限はありません) 1円以上

## ●その他金融商品・金融サービス

種類	内容
JAキャッシュサービス	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、ATMによる平日、日中時間帯のご入金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。
国内為替サービス	全国の金融機関に、お振込、お取立を行っております。
各種自動受取サービス	給与・年金などが決められた日にお客さまの口座に振り込まれます。
各種自動支払サービス	公共料金、各種クレジット代金などいろいろなお支払いが自動的にできます。
JAネットバンク	ご自身がお持ちのパソコンやスマートフォンから、お取引口座の残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。

## ●共済

期間	共済種類	特 徴
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受けいただけます。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できる万一のときの生涯保障プランです。
	一時払終身共済	簡単な告知でご加入できる万一のときの生涯保障プランです。
	生存給付特則付一時払終身共済	万一のときの生涯保障に、生前贈与の機能をプラスしたプランです。
	医療共済	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。「共済期間」「支払回数」を選択できるほか、先進医療や手術・放射線治療保障などもニーズに合わせて自由に設計できます。特約により一定期間の万一の時の保障を確保することが出来ます。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できる入院・手術を保障するプランです。
	がん共済	がんや戦うための安心を手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。公的介護保険制度の要介護2～5になったとき、また所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになります。
	一時払介護共済	一生涯の介護保障と、万一の保障を両立させたプランです。
	認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備えられるプランです。
	生活障害共済	病気やケガで身体障害状態となった場合の収入減少や支出増加に備えるためのプランです。
	特定重度疾病共済	三大疾病とその他生活習慣病などのリスクに備えるプランです。
	予定利率変動型年金共済	簡単な告知でご加入いただける、老後の生活資金準備のためのプランです。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
	短期共済	こども共済
定期生命共済		手頃な掛金で万一の保障をしっかり準備できるプランです。
建物更生共済		火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の修繕・新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
火災共済		住まいの火災損害を保障します。
自動車共済		相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクに備えられるプランです。

※各共済種類にはニーズにあわせて特約や特則が選べます。

## (2)系統セーフティネット

### (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリッ

トときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

### (3)金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆様のご誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	5 年 度	4 年 度	科 目	5 年 度	4 年 度
	(令和6年3月31日)	(令和5年3月31日)		(令和6年3月31日)	(令和5年3月31日)
1 信用事業資産	371,575,354	369,833,190	1 信用事業負債	373,083,532	370,891,915
(1) 現金	698,614	810,003	(1) 貯金	372,278,415	369,962,999
(2) 預金	287,714,963	287,203,055	(2) その他の信用事業負債	805,116	928,915
系統預金	285,214,963	285,703,055	未払費用	51,451	53,019
系統外預金	2,500,000	1,500,000	その他の負債	753,665	875,895
(3) 有価証券	9,474,804	9,372,096	2 共済事業負債	436,753	484,494
国債	9,454,804	9,347,096	(1) 共済資金	146,662	188,418
地方債	20,000	25,000	(2) 未経過共済付加収入	289,834	296,070
(4) 貸出金	72,361,544	71,060,855	(3) その他の共済事業負債	256	5
(5) その他の信用事業資産	1,422,279	1,513,094	3 経済事業負債	265,612	243,222
未収収益	69,804	66,502	(1) 経済事業未払金	208,480	174,924
その他の資産	1,352,474	1,446,592	(2) 経済受託債務	57,132	68,297
(6) 貸倒引当金	▲96,852	▲125,915	4 雑負債	383,241	362,876
2 共済事業資産	275	334	(1) 未払法人税等	89,473	111,042
(1) その他の共済事業資産	275	334	(2) 資産除去債務	—	5,018
3 経済事業資産	493,670	484,706	(3) その他の負債	293,768	246,815
(1) 経済事業未収金	144,609	147,441	5 諸引当金	358,364	366,405
(2) 経済受託債権	63,206	65,234	(1) 賞与引当金	89,500	89,700
(3) 棚卸資産	277,502	264,721	(2) 退職給付引当金	191,258	209,693
購入品	260,478	246,944	(3) 役員退職慰労引当金	77,606	67,012
加工品	5,926	6,630	6 繰延税金負債	20,471	17,114
販売品	11,068	11,125	7 再評価に係る繰延税金負債	675,876	694,489
その他の棚卸資産	29	20	負債の部合計	375,223,852	373,060,518
(4) その他の経済事業資産	8,739	7,873	1 組合員資本	18,370,410	18,018,787
(5) 貸倒引当金	▲387	▲563	(1) 出資金	4,906,420	4,900,172
4 雑資産	912,391	982,253	(2) 資本準備金	2,883,991	2,883,991
5 固定資産	7,074,371	7,253,840	(3) 利益剰余金	10,613,430	10,272,929
(1) 有形固定資産	7,051,590	7,225,102	利益準備金	2,975,000	2,825,000
建物	4,199,733	4,240,090	その他利益剰余金	7,638,430	7,447,929
機械装置	375,005	370,693	信用事業基盤強化積立金	611,116	611,116
土地	4,610,824	4,690,783	固定資産減損積立金	196,831	196,831
リース資産	75,213	75,213	経営基盤強化積立金	3,105,000	2,905,000
その他の有形固定資産	1,315,605	1,283,842	地域農業振興積立金	250,000	140,000
減価償却累計額	▲3,524,792	▲3,435,520	合併30周年記念積立金	—	20,000
(2) 無形固定資産	22,781	28,738	固定資産圧縮積立金	329,795	329,795
その他の無形固定資産	22,781	28,738	特別積立金	2,264,800	2,264,800
6 外部出資	12,980,563	12,979,978	当期未処分剰余金	880,886	980,386
(1) 外部出資	12,980,563	12,979,978	(うち当期剰余金)	(412,711)	(613,882)
系統出資	11,661,025	11,660,440	(4) 処分未済持分	▲33,432	▲38,306
系統外出資	1,274,638	1,274,638	2 評価・換算差額等	▲557,636	454,998
子会社等出資	44,900	44,900	(1) その他有価証券評価差額金	▲2,318,183	▲1,354,229
資産の部合計	393,036,625	391,534,304	(2) 土地再評価差額金	1,760,546	1,809,227
			純資産の部合計	17,812,773	18,473,785
			負債及び純資産の部合計	393,036,625	391,534,304

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	5 年度		4 年度		科 目	5 年度		4 年度	
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	3,071,658	3,444,670			(9) 直売事業収益	330,207	355,569		
事業収益	5,047,514	5,416,512			販売品販売高	296,920	320,321		
事業費用	1,975,855	1,971,842			販売手数料	30,087	31,033		
(1) 信用事業収益	2,447,035	2,596,557			その他の収益	3,198	4,214		
資金運用収益	2,271,667	2,436,410			(10) 直売事業費用	264,278	287,254		
(うち預金利息)	(1,271,591)	(1,416,834)			販売品販売原価	253,454	277,340		
(うち有価証券利息)	(84,946)	(74,983)			その他の費用	10,824	9,913		
(うち貸出金利)	(685,223)	(695,660)			直売事業総利益	65,928	68,315		
(うちその他受入利息)	(229,906)	(248,932)			(11) 加工事業収益	17,790	20,448		
役務取引等収益	71,398	66,653			(12) 加工事業費用	6,295	5,871		
国債等債券売却益	7,466	2,037			加工事業総利益	11,494	14,577		
その他経常収益	96,503	91,456			(13) その他事業収益	1,564	1,210		
(2) 信用事業費用	356,129	180,591			(14) その他事業費用	5	10		
資金調達費用	107,542	125,192			その他事業総利益	1,559	1,200		
(うち貯金利息)	(103,000)	(119,552)			(15) 指導事業収入	64,067	87,562		
(うちその他支払利息)	(4,542)	(5,640)			(16) 指導事業支出	77,657	158,748		
役務取引等費用	25,249	24,331			指導事業収支差額	▲13,589	▲71,185		
その他経常費用	223,338	31,067			2 事業管理費	2,778,258	2,894,930		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,622)	(▲157,117)			(1) 人件費	1,973,403	2,075,948		
信用事業総利益	2,090,906	2,415,966			(2) 業務費	297,235	266,865		
(3) 共済事業収益	685,163	799,983			(3) 諸税負担金	108,472	109,774		
共済付加収入	658,043	734,847			(4) 施設費	397,877	441,170		
その他の収益	27,120	65,085			(5) その他事業管理費	1,270	1,172		
(4) 共済事業費用	19,175	24,564			事業利益	293,400	549,739		
共済推進費	3,543	8,714			3 事業外収益	205,854	204,389		
共済保全費	3,522	3,430			(1) 受取雑利息	38	38		
その他の費用	12,109	12,419			(2) 受取出資配当金	191,627	189,070		
共済事業総利益	665,987	775,368			(3) 賃貸料	2,189	2,541		
(5) 購買事業収益	1,466,855	1,522,767			(4) 雑収入	11,998	12,739		
購買品供給高	1,403,493	1,452,808			4 事業外費用	1,007	1,193		
購買手数料	24,397	31,838			(1) 支払雑利息	550	568		
修理サービス料	1,427	1,258			(2) 寄付金	5	230		
その他の収益	37,536	36,862			(3) 雑損失	452	395		
(6) 購買事業費用	1,283,946	1,350,839			経常利益	498,246	752,935		
購買品供給原価	1,216,215	1,276,499			5 特別利益	29,223	25,378		
購買品供給費	49,875	50,992			(1) 固定資産処分益	29,223	25,378		
その他の費用	17,856	23,346			6 特別損失	6,206	10,274		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(206)			(1) 固定資産処分損	262	9,687		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲165)	(—)			(2) 減損損失	5,943	586		
購買事業総利益	182,908	171,928			税引前当期利益	521,263	768,038		
(7) 販売事業収益	94,072	77,909			法人税、住民税及び事業税	123,808	149,651		
販売手数料	60,474	59,031			法人税等調整額	▲15,256	4,505		
その他の収益	33,598	18,878			法人税等合計	108,552	154,156		
(8) 販売事業費用	27,609	9,410			当期剰余金	412,711	613,882		
販売費	3,823	4,368			当期首繰越剰余金	389,494	291,061		
その他の費用	23,785	5,041			目的積立金取崩額	30,000	60,000		
販売事業総利益	66,462	68,499			土地再評価差額金取崩額	48,681	15,441		
					当期未処分剰余金	880,886	980,386		

(注) 各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

令和5年度	令和4年度
<b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p><b>1. 資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法</p> <p>② 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 2em;">市場価格のない株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産</p> <p>購買品(数量管理品)・加工品</p> <p>……総平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 2em;">(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(売価管理品)・販売品</p> <p>……売価還元法による原価法</p> <p style="padding-left: 2em;">(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支</p>	<p><b>1. 資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法</p> <p>② 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p style="padding-left: 2em;">時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 2em;">市場価格のない株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産</p> <p>購買品(数量管理品)・加工品</p> <p>……総平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 2em;">(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>購買品(売価管理品)・販売品</p> <p>……売価還元法による原価法</p> <p style="padding-left: 2em;">(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支</p>

給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### (1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2)販売事業

組合員等が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3)直売事業

委託販売においては、生産者が出荷した農畜産物を当JAが購入者に販売する事業であり、当JAは生産者との契約に基づき、購入者に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を購入者に販売する事業であり、当JAは購入者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (4)加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしてい

給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### (1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2)販売事業

組合員等が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3)直売事業

委託販売においては、生産者が出荷した農畜産物を当JAが購入者に販売する事業であり、当JAは生産者との契約に基づき、購入者に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を購入者に販売する事業であり、当JAは購入者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (4)加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしてい



ます。

## 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 8. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産

105,629千円(繰延税金負債と相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当期の計算書類等に計上した金額

減損損失 5,943千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュフローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

ます。

## 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 8. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産

108,986千円(繰延税金負債と相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当期の計算書類等に計上した金額

減損損失 586千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュフローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

## 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は449,089千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,091千円	構築物	73,284千円
機械装置	182,634千円	器具・備品	16,079千円

## 2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

## 3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	30,342千円
子会社等に対する金銭債務の総額	37,988千円

## 4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

## 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は110,380千円、危険債権額は200,136千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は310,517千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が

## 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は449,999千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,091千円	構築物	73,284千円
機械装置	183,544千円	器具・備品	16,079千円

## 2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

## 3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	30,893千円
子会社等に対する金銭債務の総額	35,414千円

## 4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

## 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は159,521千円、危険債権額は134,823千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は294,344千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が



令和5年度

令和4年度

再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
1,596,809千円

再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
1,587,587千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日  
公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地  
について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同  
条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固  
定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

同法律第3条3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日  
公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地  
について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同  
条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固  
定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による  
取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	38,740千円
うち事業取引高	38,740千円
(2)子会社等との取引による費用総額	13,858千円
うち事業取引高	13,858千円

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による  
取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	40,676千円
うち事業取引高	40,676千円
(2)子会社等との取引による費用総額	13,475千円
うち事業取引高	13,475千円

2. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

2. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

①当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	業務使用 機械装置 器具備品	-
和歌山市栗58-2,4	旧補見南部支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産 土地	業務外固定資産

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

①当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産 土地	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	2期連続で赤字であるため。
和歌山市栗58-2,4	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市向113-1,5,8	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。

②減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市出島132-5	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの  
当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	3,635千円	(器具備品) 390千円 (機械装置) 3,245千円
和歌山市栗58-2,4	978千円	(土地) 978千円
和歌山市向113-1,5,8	988千円	(土地) 988千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	341千円	(土地) 341千円

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの  
当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市出島132-5	259千円	(土地) 259千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	326千円	(土地) 326千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	(器具備品)・(機械装置) 他への転用や売却が困難なためゼロとして評価した
和歌山市栗58-2,4	(土地)
和歌山市向113-1,5,8	固定資産税評価額を基礎として算定した額
和歌山市桑山38-2,3、45-2	もしくは路線価

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
和歌山市出島132-5	(土地) 固定資産税評価額を基礎として算定した額
和歌山市桑山38-2,3、45-2	もしくは路線価

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

## 金融商品に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## ③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## ③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,819千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	287,714,963	287,149,601	▲565,362
有価証券	9,474,804	9,437,596	▲37,208
満期保有目的の債券	421,154	383,946	▲37,208
その他保有目的の債券	9,053,650	9,053,650	—
貸出金	72,361,544	—	—
貸倒引当金(※)	▲96,852	—	—
貸倒引当金控除後	72,264,691	71,672,885	▲591,805
資産計	369,454,459	368,260,082	▲1,194,376
貯金	372,278,415	372,074,747	▲203,667
負債計	372,278,415	372,074,747	▲203,667

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下、「OIS」という。))の

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,746千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	287,203,055	286,929,020	▲274,035
有価証券	9,372,096	9,352,880	▲19,216
満期保有目的の債券	326,616	307,400	▲19,216
その他保有目的の債券	9,045,480	9,045,480	—
貸出金	71,060,855	—	—
貸倒引当金(※)	▲125,915	—	—
貸倒引当金控除後	70,934,940	71,133,409	198,468
資産計	367,510,092	367,415,309	▲94,782
貯金	369,962,999	369,948,537	▲14,461
負債計	369,962,999	369,948,537	▲14,461

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下、「OIS」という。))の

令和5年度

レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資	12,980,563

- (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,214,963	-	-	-	-	2,500,000
有価証券	5,000	5,000	5,000	5,000	-	11,800,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	5,000	5,000	-	400,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	11,400,000
貸出金(※1、2)	5,211,490	4,350,253	4,068,577	3,885,341	3,689,990	50,964,444
合計	290,431,453	4,355,253	4,073,577	3,890,341	3,689,990	65,264,444

(※1)貸出金のうち、当座貸越535,264千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合については「5年超」に含めています。  
(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等191,446千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	356,131,003	9,068,101	3,925,626	1,638,427	1,341,718	173,537

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

令和4年度

レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資	12,979,978

- (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,703,055	-	-	-	-	1,500,000
有価証券	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,700,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	300,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	10,400,000
貸出金(※1、2)	5,174,243	4,282,924	4,046,488	3,731,921	3,584,116	50,040,256
合計	290,882,298	4,287,924	4,051,488	3,736,921	3,589,116	62,240,256

(※1)貸出金のうち、当座貸越605,587千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合については「5年超」に含めています。  
(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等200,905千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	351,677,251	6,235,824	8,851,774	1,666,512	1,396,681	134,956

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

- (1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと



令和5年度

おりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99,608	101,020	1,411
	地方債	20,000	20,866	866
	小 計	119,608	121,886	2,277
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	301,546	262,060	▲39,486
	小 計	301,546	262,060	▲39,486
合 計	421,154	383,946	▲37,208	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	292,501	293,710	1,208
	小 計	292,501	293,710	1,208
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
	小 計	11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
合 計	11,371,833	9,053,650	▲2,318,183	

(2)当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

①その他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	199,942	7,466	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,901,083千円
勤務費用	112,956千円
利息費用	7,148千円
数理計算上の差異の発生額	▲258,116千円
退職給付の支払額	▲139,815千円
期末における退職給付債務	1,623,256千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,614,807千円
期待運用収益	16,584千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,001千円
確定給付企業年金制度への拠出額	44,021千円
特定退職金共済制度への拠出額	58,690千円
退職給付の支払額	▲114,077千円
期末における年金資産	1,619,025千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,623,256千円
確定給付企業年金制度	▲922,576千円
特定退職金共済制度	▲696,448千円
未積立退職給付債務	4,231千円

令和4年度

おりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	25,000	25,760	760
	小 計	25,000	25,760	760
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	301,616	281,640	▲19,976
	小 計	301,616	281,640	▲19,976
合 計	326,616	307,400	▲19,216	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,523	202,090	2,566
	小 計	199,523	202,090	2,566
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
	小 計	10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
合 計	10,399,709	9,045,480	▲1,354,229	

(2)当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

①その他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	300,750	2,037	-

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,982,893千円
勤務費用	118,872千円
利息費用	7,455千円
数理計算上の差異の発生額	▲20,858千円
退職給付の支払額	▲187,280千円
期末における退職給付債務	1,901,083千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,643,398千円
期待運用収益	16,552千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,099千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,466千円
特定退職金共済制度への拠出額	62,408千円
退職給付の支払額	▲152,919千円
期末における年金資産	1,614,807千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,901,083千円
確定給付企業年金制度	▲929,289千円
特定退職金共済制度	▲685,518千円
未積立退職給付債務	286,275千円

令和5年度		令和4年度	
未認識数理計算上の差異	187,026千円	未認識数理計算上の差異	▲76,582千円
貸借対照表計上額純額	191,258千円	貸借対照表計上額純額	209,693千円
退職給付引当金	191,258千円	退職給付引当金	209,693千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	112,956千円	勤務費用	118,872千円
利息費用	7,148千円	利息費用	7,455千円
期待運用収益	▲16,584千円	期待運用収益	▲16,552千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,493千円	数理計算上の差異の費用処理額	40,210千円
退職給付費用合計	110,013千円	退職給付費用合計	149,986千円
(6)年金資産の主な内訳		(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。	
①確定給付企業年金制度		①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100%	一般勘定	100%
②特定退職金共済制度		②特定退職金共済制度	
債券	63%	債券	63%
年金保険投資	28%	年金保険投資	28%
現金及び預金	4%	現金及び預金	5%
その他	5%	その他	4%
合計	100%	合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.318%	割引率	0.376%
長期期待運用収益率	1.027%	長期期待運用収益率	1.007%
<b>2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額</b>		<b>2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額</b>	
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,825千円を含めて計上しています。		人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,390千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162,608千円となっています。		なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、191,987千円となっています。	

## 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	52,902千円
賞与引当金	24,755千円
役員退職慰労引当金	21,465千円
土地減損損失	68,887千円
建物減損損失	23,560千円
その他有価証券評価差額金	641,209千円
その他	9,176千円
(繰延税金資産小計)	841,958千円
評価性引当額	▲736,328千円
繰延税金資産合計(A)	105,629千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	126,101千円
繰延税金負債合計(B)	126,101千円

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	58,001千円
賞与引当金	24,811千円
役員退職慰労引当金	18,535千円
土地減損損失	68,851千円
建物減損損失	26,064千円
資産除去債務	1,388千円
その他有価証券評価差額金	374,579千円
その他	13,536千円
(繰延税金資産小計)	585,768千円
評価性引当額	▲476,781千円
繰延税金資産合計(A)	108,986千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	126,101千円



令和5年度		令和4年度	
繰延税金負債の純額(B) - (A)	20,471千円	繰延税金負債合計(B)	126,101千円
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		繰延税金負債の純額(B) - (A)	17,114千円
法定実効税率	27.66%	(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
(調整)		法定実効税率	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲	5.08%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
住民税均等割等	0.44%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲	3.40%
評価性引当額の増減	▲1.36%	住民税均等割等	0.30%
その他	▲1.22%	評価性引当額の増減	▲4.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.82%	取用換地等の特別控除額	▲0.19%
		その他	▲0.20%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.07%

### 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	5 年度	4 年度
1. 当期末処分剰余金	880,886,644	980,386,213
2. 剰余金処分額	486,323,595	590,891,934
(1) 利益準備金	100,000,000	150,000,000
(2) 任意積立金	250,000,000	320,000,000
経営基盤強化積立金	100,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	150,000,000	110,000,000
合併30周年記念積立金	—	10,000,000
(3) 出資配当金	95,759,687	95,822,778
(4) 事業分量配当金	40,563,908	25,069,156
3. 次期繰越剰余金	394,563,049	389,494,279

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 2% 令和4年度 2%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和5年度

(1) 配当の計算方法 肥料 年間供給高の10%

農薬 年間供給高の5%

(2) 配当の計算期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの供給計上分  
令和4年度

(1) 配当の計算方法 肥料・農薬年間供給高の5%

(2) 配当の計算期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの供給計上分

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。

[経営基盤強化積立金]

① 積立目的 この積立金は、他産業との競争激化など環境変化に対応するため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てるものとする。

② 積立目標額 4,500,000千円

③ 積立基準 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金等を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てるものとする。

④ 取崩基準 事業利益が減少した場合等、経営基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、必要額を取り崩すことができる。

[地域農業振興積立金]

① 積立目的 この積立金は農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるために必要な資金を積み立てるものとする。

② 積立目標額 500,000千円

③ 積立基準 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金を理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てるものとする。

④ 取崩基準 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に応じ、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 35,000千円

令和4年度 35,000千円

## 5. 部門別損益計算書

令和5年度

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,106,757	2,447,035	685,163	1,454,751	487,862	31,943	
事業費用②	2,035,098	356,129	19,175	1,189,173	416,697	53,921	
事業総利益③(①-②)	3,071,658	2,090,906	665,987	265,577	71,164	▲21,977	
事業管理費④	2,778,258	1,411,246	356,739	704,688	209,278	96,305	
(うち減価償却費)	174,115	67,337	15,529	74,232	12,903	4,112	
(うち人件費)	1,973,403	964,461	290,296	481,969	158,980	77,695	
※うち共通管理費⑤		479,843	108,471	218,702	49,216	24,212	▲880,446
(うち減価償却費)		50,401	11,393	22,971	5,169	2,543	▲92,479
(うち人件費)		233,759	52,842	106,542	23,976	11,795	▲428,915
事業利益⑥(③-④)	293,400	679,659	309,248	▲439,111	▲138,113	▲118,282	
事業外収益⑦	205,854	112,190	25,361	51,134	11,507	5,660	
※うち共通分⑧		112,190	25,361	51,134	11,507	5,660	▲205,854
事業外費用⑨	1,007	549	124	250	56	27	
※うち共通分⑩		549	124	250	56	27	▲1,007
経常利益⑪(⑥+⑦-⑨)	498,246	791,300	334,485	▲388,227	▲126,662	▲112,649	
特別利益⑫	29,223	15,926	3,600	7,259	1,633	803	
※うち共通分⑬		15,926	3,600	7,259	1,633	803	▲29,223
特別損失⑭	6,206	1,401	316	638	3,779	70	
※うち共通分⑮		1,401	316	638	143	70	▲2,570
税引前当期利益⑯(⑪+⑫-⑭)	521,263	805,826	337,768	▲381,606	▲128,808	▲111,916	
営農指導事業分配額⑰		61,218	19,462	25,561	5,674	▲111,916	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑱(⑯-⑰)	521,263	744,608	318,306	▲407,168	▲134,482		

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益59,242千円、事業費用59,242千円)を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

(2)営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	合 計
共通管理費等	54.50	12.32	24.84	5.59	2.75	100.00
営農指導事業	54.70	17.39	22.84	5.07		100.00

令和4年度

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,461,959	2,596,557	799,933	1,490,594	516,180	58,693	
事業費用②	2,017,289	180,591	24,564	1,219,264	451,543	141,325	
事業総利益③(①-②)	3,444,670	2,415,966	775,368	271,329	64,636	▲82,631	
事業管理費④	2,894,930	1,487,338	379,750	716,236	195,137	116,467	
(うち減価償却費)	195,328	73,783	17,084	86,873	12,207	5,379	
(うち人件費)	2,075,948	1,042,238	310,824	478,464	148,425	95,995	
※うち共通管理費⑤		487,131	112,820	221,528	47,112	25,389	▲893,982
(うち減価償却費)		55,699	12,900	25,330	5,386	2,903	▲102,220
(うち人件費)		240,702	55,747	109,462	23,279	12,545	▲441,736
事業利益⑥(③-④)	549,739	928,628	395,618	▲444,907	▲130,501	▲199,099	
事業外収益⑦	204,389	111,371	25,793	50,647	10,771	5,804	
※うち共通分⑧		111,371	25,793	50,647	10,771	5,804	▲204,389
事業外費用⑨	1,193	650	150	295	62	33	
※うち共通分⑩		650	150	295	62	33	▲1,193
経常利益⑪(⑥+⑦-⑨)	752,935	1,039,349	421,261	▲394,555	▲119,792	▲193,328	
特別利益⑫	25,378	13,828	3,202	6,288	1,337	720	
※うち共通分⑬		13,828	3,202	6,288	1,337	720	▲25,378
特別損失⑭	10,274	5,598	1,296	2,545	541	291	
※うち共通分⑮		5,598	1,296	2,545	541	291	▲10,274
税引前当期利益⑯(⑪+⑫-⑭)	768,038	1,047,579	423,167	▲390,812	▲118,996	▲192,899	
営農指導事業分配額⑰		108,177	34,239	40,778	9,702	▲192,899	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑱(⑯-⑰)	768,038	939,401	388,928	▲431,591	▲128,699		

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益45,446千円、事業費用45,446千円)を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

(2)営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	合 計
共通管理費等	54.49	12.62	24.78	5.27	2.84	100.00
営農指導事業	56.08	17.75	21.14	5.03		100.00

## 6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組

合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
経常収益(事業収益)	5,106,757	5,461,959	5,498,863	6,110,006	6,412,599
信用事業収益	2,447,035	2,596,557	2,667,117	2,663,070	2,730,904
共済事業収益	685,163	799,933	870,560	870,495	885,547
農業関連事業収益	1,454,751	1,490,594	1,561,716	1,847,248	1,986,945
その他事業収益	519,805	574,873	399,467	729,192	809,201
経常利益	498,246	752,935	685,925	688,397	597,345
当期剰余金	412,711	613,882	538,561	387,540	535,207
出資金	4,906,420	4,900,172	4,861,192	4,778,146	4,697,663
(出資口数)	(4,906,420)	(4,900,172)	(4,861,192)	(4,778,146)	(4,697,663)
純資産額	17,812,773	18,473,785	18,733,487	18,749,442	18,373,388
総資産額	393,036,625	391,534,304	389,609,691	379,347,580	372,676,860
貯金等残高	372,278,415	369,962,999	368,179,385	357,687,297	351,525,836
貸出金残高	72,361,544	71,060,855	68,851,764	64,424,236	63,553,267
有価証券残高	9,474,804	9,372,096	9,710,786	2,213,139	1,841,922
剰余金配当金額	136,323	120,891	94,526	93,509	91,326
出資配当額	95,759	95,822	94,526	93,509	91,326
事業利用分量配当額	40,563	25,069	—	—	—
職員数	279	297	312	310	302
単体自己資本比率	14.91	14.42	14.22	13.93	13.86

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、令和3年度より従来と異なる計上方法での金額となります。  
 3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 4. 信託業務の取り扱いは行なっていません。  
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	5年度	4年度	増減
資金運用収支	2,164,125	2,311,218	▲147,092
役員取引等収支	46,149	42,322	3,826
その他信用事業収支	▲126,990	▲94,692	▲32,298
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,224,216 (0.59)	2,510,050 (0.67)	▲285,833 (▲0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,373,616 (0.85)	3,703,741 (0.94)	▲330,124 (▲0.08)
事業純益	595,358	808,810	▲213,452
実質事業純益	595,358	808,810	▲213,452
コア事業純益	587,892	806,773	▲218,881
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	587,892	806,773	▲218,881

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	5年度			4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	371,811,699	2,271,667	0.61	370,487,627	2,436,410	0.65
うち預金	289,069,886	1,501,495	0.51	290,372,219	1,665,765	0.57
うち有価証券	11,291,235	84,946	0.75	10,532,533	74,983	0.71
うち貸出金	71,450,576	685,223	0.95	69,582,873	695,660	0.99
資金調達勘定	371,966,116	107,542	0.02	371,007,661	125,192	0.03
うち貯金・定期積金	371,966,116	103,000	0.02	371,007,661	119,552	0.03
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.33	—	—	0.35

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	5年度増減額	4年度増減額
受取利息	▲164,743	▲113,537
うち預金	▲164,270	▲171,205
うち有価証券	9,963	45,038
うち貸出金	▲10,437	12,628
支払利息	▲17,650	▲31,260
うち貯金・定期積金	▲16,552	▲31,509
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	▲147,092	▲82,276

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。



### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	4年度	増 減
流動性貯金	123,287( 33.1)	116,770( 31.4)	6,516
定期性貯金	248,606( 66.8)	254,179( 68.5)	▲5,573
その他の貯金	72( 0.0)	58( 0.0)	14
計	371,966(100.0)	371,007(100.0)	958
譲渡性貯金	-( -)	-( -)	-
合 計	371,966(100.0)	371,007(100.0)	958

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( )内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	4年度	増 減
定期貯金	236,110(100.0)	235,274(100.0)	835
うち固定金利定期	236,052( 99.9)	235,218( 99.9)	834
うち変動金利定期	57( 0.0)	55( 0.0)	1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( )内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	5年度	4年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	63,388	61,465	1,923
当座貸越	562	617	▲55
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	7,500	7,500	-
合 計	71,450	69,582	1,867

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	4年度	増 減
固定金利貸出	13,169( 18.1)	14,189( 19.9)	▲1,019
変動金利貸出	58,656( 81.0)	56,262( 79.1)	2,393
その他	536( 0.7)	609( 0.8)	▲73
合 計	72,361(100.0)	71,060(100.0)	1,300

(注) ( )内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	5年度	4年度	増 減
貯金・定期積金等	1,695	1,898	▲202
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	12,999	14,077	▲1,077
その他担保物	89	103	▲14
小 計	14,784	16,078	▲1,294
農業信用基金協会保証	41,396	40,011	1,384
その他保証	7,355	6,012	1,343
小 計	48,751	46,023	2,728
信 用	8,825	8,958	▲132
合 計	72,361	71,060	1,300

###### ④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

###### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	4年度	増 減
設備資金	61,433( 84.8)	59,717( 84.0)	1,715
運転資金	10,927( 15.1)	11,342( 15.9)	▲415
合 計	72,361(100.0)	71,060(100.0)	1,300

(注) ( )内は構成比です。

###### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	4年度	増 減
農 業	7,008( 9.6)	7,500( 10.5)	▲492
林 業	16( 0.0)	15( 0.0)	1
水 産 業	79( 0.1)	84( 0.1)	▲5
製 造 業	7,661( 10.5)	6,944( 9.7)	717

種 類	5年度	4年度	増 減
鉱 業	768( 1.0)	721( 1.0)	47
建設・不動産業	11,906( 16.4)	11,798( 16.6)	108
電気・ガス・熱供給水道業	892( 1.2)	856( 1.2)	36
運輸・通信業	4,442( 6.1)	4,159( 5.8)	283
金融・保険業	10,163( 14.0)	9,969( 14.0)	194
販売・小売・サービス・飲食業	16,408( 22.6)	14,951( 21.0)	1,457
地方公共団体	1,312( 1.8)	1,441( 2.0)	▲129
そ の 他	11,700( 16.1)	12,618( 17.7)	▲917
合 計	72,361(100.0)	71,060(100.0)	1,300

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

##### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

###### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	5年度	4年度	増 減
農 業	1,077,929	1,148,093	▲70,164
穀 作	69,371	77,082	▲7,711
野 菜 ・ 園 芸	233,690	278,050	▲44,359
果 樹 ・ 樹 園 農 業	11,444	10,376	1,068
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	763,423	782,584	▲19,161
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,077,929	1,148,093	▲70,164

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

###### 2) 資金種類別

###### [貸出金]

(単位：千円)

種 類	5年度	4年度	増 減
プロパー資金	1,070,135	1,138,274	▲68,139
農業制度資金	7,794	9,819	▲2,024
農業近代化資金	-	-	-
営農生活資金	7,794	9,819	▲2,024
その他制度資金	-	-	-
合 計	1,077,929	1,148,093	▲70,164

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

###### [受託貸付金]

該当する取引はありません。

##### ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法

###### 開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	159,521	64,206	31,348	63,966	159,521
	5年度	110,380	60,284	11,270	38,825	110,380
危険債権	4年度	134,823	60,218	74,604	-	134,823
	5年度	200,136	72,997	127,138	-	200,136
要管理債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
小 計	4年度	294,344	124,424	105,953	63,966	294,344
	5年度	310,517	133,282	138,409	38,825	310,517
正 常 債 権	4年度	70,816,270				
	5年度	72,099,953				
合 計	4年度	71,110,615				
	5年度	72,410,470				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を言います。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権を言います。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を言います。

4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものを言います。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものを言います。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権を言います。

〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈農協法上の債権区分〉		
信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
実質破綻先								
破綻懸念先			危険債権			危険債権		
要 注 意 先	要管理先							
	その他要注意先		要管理債権			三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		
正常先								

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権  
ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、同項第一号から第四号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

### ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

### ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
5年度					
一般貸倒引当金	62,313	58,386	—	62,313	58,386
個別貸倒引当金	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853
合 計	126,479	97,239	21,451	105,027	97,239
4年度					
一般貸倒引当金	209,802	62,313	—	209,802	62,313
個別貸倒引当金	73,588	64,166	—	73,588	64,166
合 計	283,390	126,479	—	283,390	126,479

### ⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	5年度	4年度
貸出金償却額	21,451	—

### (3)内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	5年度		4年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	46,721	285,856	44,457	276,248
	金 額	29,413,377	58,379,072	25,854,152	55,094,166
代金取立為替	件 数	6	9	7	8
	金 額	41,020	21,379	44,010	52,068
雑 為 替	件 数	483	330	565	337
	金 額	1,234,599	66,083	114,194	77,208
合 計	件 数	47,210	286,195	45,029	276,593
	金 額	30,688,997	58,466,534	26,012,357	55,223,444

### (4)有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	5年度	4年度	増 減
国 債	11,267,943	10,504,246	763,697
地 方 債	23,292	28,287	▲4,995
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	11,291,235	10,532,533	758,701

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	期間の定めのないもの							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
5年度	国債	-	-	-	-	99,608	9,356,196	9,454,804
	地方債	-	-	20,000	-	-	-	20,000
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-
4年度	国債	-	-	-	-	-	9,347,096	9,347,096
	地方債	-	-	25,000	-	-	-	25,000
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
5年度			
時価額が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債 99,608	101,020	1,411
	地方債 20,000	20,866	866
	小計 119,608	121,886	2,277
時価額が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債 301,546	262,060	▲39,486
	小計 301,546	262,060	▲39,486
合計	421,154	383,946	▲37,208
4年度			
時価額が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債 25,000	25,760	760
	小計 25,000	25,760	760
時価額が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債 301,616	281,640	▲19,976
	小計 301,616	281,640	▲19,976
合計	326,616	307,400	▲19,216

[その他保有目的の債券]

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
5年度			
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	国債 292,501	293,710	1,208
	小計 292,501	293,710	1,208
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国債 11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
	小計 11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
合計	11,371,833	9,053,650	▲2,318,183
4年度			
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	国債 199,523	202,090	2,566
	小計 199,523	202,090	2,566
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国債 10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
	小計 10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
合計	10,399,709	9,046,480	▲1,354,229

なお、売買目的有価証券は保有しておりません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、  
有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6)預かり資産の状況

①投資信託残高

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度
投資信託残高	79,650	47,708

(注)投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。  
ファンドラップの取扱いはありません。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

項目	令和5年度	令和4年度
残高有り投資信託口座数	287	198

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	5年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	12,859	86,738,338	12,863	92,570,023
定期生命共済	611	5,862,800	584	5,697,200
養老生命共済	5,320	23,321,497	5,754	26,932,360
こども共済	3,812	12,765,800	3,858	13,436,500
医療共済	7,290	5,167,600	7,343	6,073,500
がん共済	2,348	61,500	2,342	63,500
定期医療共済	186	645,400	210	699,000
介護共済	1,465	4,461,796	1,434	4,372,448
認知症共済	102	-	84	-
生活障害共済	1,053	-	1,092	-
特定重度疾病共済	1,078	-	1,060	-
年金共済	8,437	137,000	8,741	147,000
建物更生共済	19,659	316,678,173	19,905	321,695,153
合計	60,408	443,074,105	61,412	458,250,186

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡  
給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金  
額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	5年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	7,290	24,358	7,343	26,732
がん共済	2,348	519,846	2,342	464,580
定期医療共済	186	12,515	210	12,499
		918		1,036
合計	9,824	519,846	9,895	464,580

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医  
療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	5年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,465	5,306,912	1,434	5,188,374
認知症共済	102	222,700	84	174,700
生活障害共済(一時金型)	717	2,771,400	770	2,862,500
生活障害共済(定期年金型)	336	316,320	322	334,700
特定重度疾病共済	1,078	1,850,100	1,060	2,068,900

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は  
生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額  
を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	5年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,106	3,468,713	6,413	3,680,509
年金開始後	2,331	1,344,115	2,328	1,350,998
合計	8,437	4,812,828	8,741	5,031,508

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	5年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額
火災共済	1,284	16,079,280	1,374	17,196,030
自動車共済	7,963	336,952	8,054	341,013
傷害共済	20,586	84,401,500	20,884	84,315,900
団体定期生命共済	-	-	-	-
定期定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	385	736	399	729
自賠責共済	3,417	52,862	3,546	60,295
合計	33,635	469,082	34,222	486,109

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品取扱高

(単位：千円)

品目	5年度		4年度	
	金額	金額	金額	金額
生産資材	肥料	342,741	351,212	
	農薬	204,356	199,525	
	飼料	3,913	5,044	
	農業機械	164,212	245,712	
	施設資材	396,761	400,426	
	小計	1,111,985	1,201,919	
生活資材	自動車	38,786	12,342	
	燃料	116,724	118,378	
	生活用品	173,183	168,164	
	食料品	44,303	45,523	
	ジャンパーエール	67,187	70,138	
	小計	210,801	255,257	
合計	650,986	669,802		
合計	1,762,971	1,871,721		

(注)収益認識基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針に基づいた計上方法  
での金額となっています。

## 4. 販売事業取扱実績

販売品取扱実績

(単位：千円)

品目	5年度	4年度	
米	307,695	285,139	
麦	—	—	
豆・雑穀	—	—	
野菜	キャベツ	304,763	329,267
	ハクサイ	364,645	327,429
	ショウガ	830,953	760,241
	ダイコン	459,115	422,972
	ピーマン	49,701	46,288
	トウガン	34,183	34,732
	ブロッコリー	75,722	83,390
	ニンジン	129,086	165,891
	シュンギク	38,583	42,426
	ハウレンソウ	114,343	100,740
	コマツナ	122,274	103,038
	その他	99,745	121,149
	小計	2,623,113	2,537,563
	果樹	ミカン	81,225
カキ		18,886	20,280
モモ		12,867	14,620
ウメ		35,695	53,215
イチジク		104,914	107,102
その他		2,559	2,921
小計	256,146	295,837	
花き・花木	27,773	26,028	
畜産物	—	—	
林産物	—	—	
その他	—	—	
合計	3,214,727	3,144,567	

## 5. 直売事業取扱実績

販売品取扱実績

(単位：千円)

項目	5年度	4年度
野菜	207,934	228,931
果樹	42,125	42,700
花き	86,565	90,386
米	60,234	62,399
加工	122,852	130,152
その他	4,524	4,354
合計	524,234	558,922

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	5年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.19	▲0.06
資本経常利益率	2.51	3.91	▲1.39
総資産当期純利益率	0.10	0.15	▲0.05
資本当期純利益率	2.08	3.19	▲1.10

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 6. その他の事業

①加工事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収益	加工収益	17,790	20,448
	計	17,790	20,448
費用	加工費用	6,295	5,871
	計	6,295	5,871

②旅行事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収益	旅行収益	329	4
	計	329	4
費用	旅行費用	—	—
	計	—	—

③利用事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収益	利用収益	156	168
	計	156	168
費用	利用費用	5	10
	計	5	10

④農住事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収益	農住収益	670	734
	計	670	734
費用	農住費用	—	—
	計	—	—

⑤特別会計事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収益	特別会計収益	408	303
	計	408	303
費用	特別会計費用	—	—
	計	—	—

## 7. 指導事業

(単位：千円)

項目	5年度	4年度	
収入	指導補助金	22,348	45,279
	実費収入	41,719	42,283
	計	64,067	87,562
支出	営農改善費	41,341	130,026
	生活文化事業費	10,155	4,483
	教育情報費	10,840	10,339
	組織育成費	15,319	13,899
計	77,657	158,748	

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	5年度	4年度	増減	
貯貸率	期末	19.43	19.20	0.23
	期中平均	19.20	18.75	0.45
貯証率	期末	2.54	2.53	0.01
	期中平均	3.03	2.83	0.20

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100



## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	5 年度末	4 年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,234,086	17,897,895
うち、出資金及び資本準備金の額	7,790,411	7,784,163
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,613,430	10,272,929
うち、外部流出予定額(▲)	136,323	120,891
うち、上記以外に該当するものの額	▲33,432	▲38,306
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58,386	62,313
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58,386	62,313
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	112,667
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,292,472	18,072,876
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,479	20,789
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,479	20,789
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,479	20,789
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	18,275,992	18,052,087
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	116,095,657	118,476,710
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,503,717
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	2,503,717
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,439,706	6,645,025
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,535,363	125,121,736
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.91%	14.42%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	5年度			4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	698,614	—	—	810,003	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,788,514	—	—	10,714,095	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,335,586	—	—	1,469,897	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	295,226,016	59,045,203	2,361,808	294,711,784	58,942,357	2,357,694
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	6,379,968	3,844,000	153,760	5,059,286	2,801,465	112,058
抵当権付住宅ローン	5,354,602	1,789,238	71,569	5,762,358	1,906,210	76,248
不動産取得等事業向け	3,634,365	3,529,455	141,178	4,248,395	4,118,538	164,741
三月以上延滞等	116,713	76,948	3,077	135,581	72,297	2,891
取立未済手形	77,222	15,444	617	44,277	8,855	354
信用保証協会等保証付	41,425,630	4,098,236	163,929	40,040,454	3,957,920	158,316
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,626,388	1,626,388	65,055	1,626,388	1,626,388	65,055
うち出資等のエクスポージャー	1,626,388	1,626,388	65,055	1,626,388	1,626,388	65,055
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,329,221	42,070,741	1,682,829	25,861,796	42,538,960	1,701,558
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,354,175	28,385,437	1,135,417	11,353,590	28,383,975	1,135,359
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,975,046	13,685,304	547,412	14,508,206	14,154,985	566,199
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちレックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマナデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	2,503,717	100,148
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	392,992,845	116,095,657	4,643,826	390,484,320	118,476,710	4,739,068
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	392,992,845	116,095,657	4,643,826	390,484,320	118,476,710	4,739,068
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	6,439,706	257,588	6,645,025	265,801	265,801	265,801
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	122,535,363	4,901,414	125,121,736	5,004,869	5,004,869	5,004,869

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))  
(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	5年度			4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
農業	76,255	31,355	-	76,895	31,995	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	699	699	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	158	-	-	158	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	8,150	-	-	8,150	-	-
金融・保険業	307,923,743	7,504,608	-	307,375,982	7,504,672	-
卸売・小売・飲食・サービス業	311,856	5,006	-	320,614	13,764	-
日本国政府・地方公共団体	13,124,101	1,315,530	11,808,570	12,183,993	1,444,832	10,739,140
上記以外	15,278	15,278	-	20,289	20,289	-
個人	63,543,390	63,541,142	-	116,713	62,092,859	62,099,134
その他	7,989,210	-	-	8,395,377	-	-
業種別残高計	392,992,845	72,413,622	11,808,570	390,484,320	71,114,709	10,739,140
1年以下	285,910,031	731,940	-	284,224,053	757,959	-
1年超3年以下	1,274,788	1,274,788	-	3,597,028	1,357,028	-
3年超5年以下	2,775,501	2,755,445	20,055	2,222,651	2,197,606	25,045
5年超7年以下	4,017,486	4,017,486	-	4,251,119	4,251,119	-
7年超10年以下	5,173,109	4,071,171	99,632	4,381,166	4,381,166	-
10年超	72,067,376	58,877,484	11,688,881	69,657,612	57,442,499	10,714,095
期限の定めのないもの	21,774,550	685,395	-	22,150,689	727,329	-
残存期間別残高計	392,992,845	72,413,622	11,808,570	390,484,320	71,114,709	10,739,140

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の身信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.34に同内容を記載しています。

#### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	5年度				4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用 その他	期末残高	貸出金償却
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853	21,451	73,588	64,166	-	73,588
業種別計	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853	21,451	73,588	64,166	-	73,588

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	5年度			4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	-	16,158,697	16,158,697	-	15,578,393
	2%	-	-	-	-	-
	4%	-	-	-	-	-
	10%	-	40,982,341	40,982,341	-	39,579,181
	20%	-	295,303,238	295,303,238	-	294,756,062
	35%	-	5,112,110	5,112,110	-	5,446,313
	50%	-	24,527	24,527	-	47,027
	75%	-	5,125,333	5,125,333	-	3,735,287
	100%	-	18,932,422	18,932,422	-	22,488,363
	150%	-	-	-	-	3,818
	250%	-	11,354,175	11,354,175	-	11,353,590
	その他	-	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-	-
合計	-	-	392,992,845	392,992,845	-	392,988,038

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の身信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出におい

て、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを

行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	139,336	-	94,544	-
抵当権付住宅ローン	1,233	-	2,014	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	40,056	-	40,101	-
合 計	180,626	-	136,660	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエク



ポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	12,980,563	12,980,563	12,979,978	12,979,978
合 計	12,980,563	12,980,563	12,979,978	12,979,978

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理要領」に定め、適切なりスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
  - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
  - 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  - 該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  - 該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
  - リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点
  - 特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,146	2,340	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	74	28
3	スティープ化	3,009	3,181		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	514	281		
7	最大値	3,009	3,181	74	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,275		18,052	

- ・「 $\Delta$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され

るものをいいます。

- ・「 $\Delta$ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

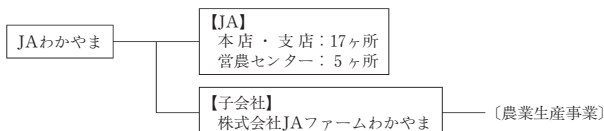
## Ⅵ 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

JAわかやまのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率の算出対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



#### (2) 子会社等の状況

名 称	株式会社JAファームわかやま
主たる事務所の所在地	和歌山市栗栖642
事業の内容	農産物の生産、加工及び販売、 農作業の受託、体験農園の経営、 農業生産資材の製造販売
設立年月日	平成22年7月1日
資本金総額	66,000千円
当組合の議決権比率	99.7%
他の子会社等の議決権比率	0.0%

#### (3) 連結事業概況(令和5年度)

##### ① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益5,158百万円、連結当期剰余金413百万円、連結純資産17,977百万円、連結総資産393,031百万円で、連結自己資本比率は15.02%となりました。

##### ② 連結子会社の事業概況

令和5年度は新型コロナが第5類に移行し、加工業者との契約取引量も改善状況のなか、販売面においては少し明るい兆しが見えてきました。生

産面では6月2日の大雨により春夏品目の大被害発生や、夏秋期の異常な高温、乾燥により秋冬前半の定植作業の遅れ等厳しい状況ではありましたが、灌水の徹底とその後の気温高・適度な降雨により、順調な生育となり契約数量も十分に確保でき、安定した出荷を行うことができました。特に有機質堆肥の本格導入による生産の安定と資材コストの削減、新品種導入(白菜・ブロッコリー)による秀品率・収量の向上や新規品目(トレビス・ホワイトコーン)の拡大により、売上高は増加し、前年実績対比108.4%、105,601千円となりました。

また、受託作業については、農地の管理作業委託に積極的に対応した結果、受託面積は草刈り・耕起・稲刈りを中心に1,430.7a増加し、合計4,905.4a(前年比141.2%)となりました。

##### ③ 連結子会社の事業の状況

###### (作付状況)

ハクサイ	477.0 a	ブロッコリー	437.0 a
キャベツ	590.0 a	レタス	251.0 a
ナス	30.0 a	トウガン	30.0 a
ハウレンソウ	47.0 a	コマツナ	21.0 a
水稻	760.0 a	その他	232.0 a
		合計作付面積	2,875.0 a

###### (農地の利用権設)

120戸 258筆 2,591.9 a

###### (受託作業)

草刈	733.2 a	耕起	496.6 a
代かき	520.7 a	田植え	508.2 a
稲刈り	1,011.0 a	乾燥・糶摺り	980.8 a
その他	654.9 a		

JA野菜・水稻等育苗管理作業補助

合計受託面積 4,905.4 a

###### (収支等の概要)

売上高 105,601千円 当期純利益 920千円

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
連結経常収益(事業収益)	5,158,372	5,505,285	5,530,178	6,143,415	6,451,827
信用事業収益	2,446,930	2,596,459	2,667,024	2,662,970	2,730,804
共済事業収益	684,963	799,708	870,372	870,322	885,366
農業関連事業収益	1,505,044	1,532,766	1,592,018	1,879,747	2,031,177
その他事業収益	521,434	576,350	400,763	730,375	804,479
連結経常利益	492,684	748,525	688,458	678,736	599,743
連結当期剰余金	413,632	614,250	543,003	388,531	539,766
連結純資産額	17,977,394	18,446,791	18,662,569	18,667,387	18,293,429
連結総資産額	393,031,194	391,533,630	389,626,447	379,357,221	372,678,874
連結自己資本比率	15.02	14.38	14.13	13.84	13.77

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、令和3年度より従来とは異なる計上方法での金額となっています。

## (5)連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	5 年度	4 年度	科 目	5 年度	4 年度
	(令和6年3月31日)	(令和5年3月31日)		(令和6年3月31日)	(令和5年3月31日)
1 信用事業資産	371,547,987	369,805,196	1 信用事業負債	373,045,865	370,857,004
(1) 現金	698,614	810,003	(1) 貯金	372,240,748	369,928,088
(2) 預金	287,714,963	287,203,055	(2) その他の信用事業負債	805,116	928,915
系統預金	285,214,963	285,703,055	未払費用	51,451	53,019
系統外預金	2,500,000	1,500,000	その他の負債	753,665	875,895
(3) 有価証券	9,474,804	9,372,096	2 共済事業負債	436,753	484,494
国債	9,454,804	9,347,096	(1) 共済資金	146,662	188,418
地方債	20,000	25,000	(2) 未経過共済付加収入	289,834	296,070
(4) 貸出金	72,334,235	71,032,910	(3) その他の共済事業負債	256	5
(5) その他の信用事業資産	1,422,221	1,513,045	3 経済事業負債	266,774	243,670
未収収益	69,746	66,453	(1) 経済事業未払金	209,641	175,372
その他の資産	1,352,474	1,446,592	(2) 経済受託債務	57,132	68,297
(6) 貸倒引当金	▲96,852	▲125,915	4 雑負債	384,989	364,191
2 共済事業資産	275	334	(1) 未払法人税等	89,656	111,225
(1) その他の共済事業資産	275	334	(2) 資産除去債務	—	5,018
3 経済事業資産	523,070	513,276	(3) その他の負債	295,333	247,948
(1) 経済事業未収金	141,978	144,913	5 諸引当金	171,337	442,988
(2) 経済受託債権	63,206	65,234	(1) 賞与引当金	89,500	89,700
(3) 棚卸資産	309,542	295,818	(2) 退職給付に係る負債	4,231	286,275
購買品	260,478	246,944	(3) 役員退職慰労引当金	77,606	67,012
加工品	5,926	6,630	6 繰越税金負債	72,203	—
販売品	43,108	42,223	7 再評価に係る繰延税金負債	675,876	694,489
その他の棚卸資産	29	20	負債の部合計	375,053,800	373,086,838
(4) その他の経済事業資産	8,729	7,873	1 組合員資本	18,371,675	18,019,426
(5) 貸倒引当金	▲387	▲563	(1) 出資金	4,906,420	4,900,172
4 雑資産	913,035	983,122	(2) 資本剰余金	2,883,991	2,883,991
5 固定資産	7,111,152	7,292,543	(3) 利益剰余金	10,614,795	10,273,668
(1) 有形固定資産	7,088,341	7,263,769	利益準備金	2,975,000	2,825,000
建物	4,222,613	4,262,970	その他利益剰余金	7,639,795	7,448,668
機械装置	412,771	403,391	任意積立金	6,757,543	6,467,543
土地	4,610,824	4,690,783	当期末処分剰余金	882,251	981,124
リース資産	75,213	75,213	(うち当期剰余金)	(413,337)	(614,250)
その他の有形固定資産	1,326,035	1,293,655	(4) 処分未済持分	▲33,432	▲38,306
減価償却累計額	▲3,559,117	▲3,462,244	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲100	▲100
(2) 無形固定資産	22,811	28,774	2 評価・換算差額等	▲422,341	399,598
その他の無形固定資産	22,811	28,774	(1) その他有価証券評価差額金	▲2,318,183	▲1,354,229
6 外部出資	12,935,673	12,935,088	(2) 土地再評価差額金	1,760,546	1,809,227
(1) 外部出資	12,935,673	12,935,088	(3) 退職給付に係る調整累計額	135,295	▲55,399
系統出資	11,661,025	11,660,440	3 非支配株主持分	28,060	27,766
系統外出資	1,274,648	1,274,648	純資産の部合計	17,977,394	18,446,791
7 繰延税金資産	—	4,068	負債及び純資産の部合計	393,031,194	391,533,630
資産の部合計	393,031,194	391,533,630			



## (6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	5 年度		4 年度		科 目	5 年度		4 年度	
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで		令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	3,102,214		3,469,777		(9) 直売事業収益	418,745		437,827	
(1) 信用事業収益	2,446,930		2,596,459		販売品販売高	385,479		402,638	
資金運用収益	2,271,561		2,436,312		販売手数料	30,069		30,974	
(うち預金利息)	(1,271,591)		(1,416,834)		その他の収益	3,196		4,214	
(うち有価証券利息)	(84,946)		(74,983)		(10) 直売事業費用	312,176		330,790	
(うち貸出金利息)	(685,117)		(695,562)		販売品販売原価	301,352		320,876	
(うちその他受入利息)	(229,906)		(248,932)		その他の費用	10,824		9,913	
役務取引等収益	71,398		66,653		直売事業総利益	106,569		107,037	
国債等債権売却益	7,466		2,037		(11) 加工事業収益	17,790		20,448	
その他経常収益	96,503		91,456		(12) 加工事業費用	6,295		5,871	
(2) 信用事業費用	356,129		180,590		加工事業総利益	11,494		14,577	
資金調達費用	107,541		125,192		(13) その他事業収益	1,564		1,210	
(うち貯金利息)	(102,999)		(119,551)		(14) その他事業費用	5		10	
(うちその他支払利息)	(4,542)		(5,640)		その他事業総利益	1,559		1,200	
役務取引等費用	25,249		24,331		(15) 指導事業収入	63,049		86,269	
その他経常費用	223,338		31,067		(16) 指導事業支出	61,916		144,677	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,622)		(▲157,117)		指導事業収支差額	1,133		▲58,408	
信用事業総利益	2,090,800		2,415,869		2 事業管理費	2,816,128		2,928,418	
(3) 共済事業収益	684,963		799,708		(1) 人件費	2,008,102		2,106,664	
共済付加収入	657,843		734,623		(2) 業務費	297,652		267,248	
その他の収益	27,120		65,085		(3) 諸税負担金	110,653		111,437	
(4) 共済事業費用	19,175		24,564		(4) 施設費	398,350		441,611	
共済推進費	3,543		8,714		(5) その他事業管理費	1,370		1,456	
共済保全費	3,522		3,430		事業利益	286,086		541,358	
その他の費用	12,109		12,419		3 事業外収益	207,606		208,360	
共済事業総利益	665,788		775,144		(1) 受取雑利息	38		38	
(5) 購買事業収益	1,433,644		1,487,549		(2) 受取出資配当金	191,629		189,071	
購買品供給高	1,370,282		1,417,590		(3) 賃貸料	2,189		2,541	
購買手数料	24,397		31,838		(4) 雑収入	13,749		16,708	
修理サービス料	1,427		1,258		4 事業外費用	1,007		1,193	
その他の収益	37,536		36,862		(1) 支払雑利息	550		568	
(6) 購買事業費用	1,272,919		1,339,656		(2) 寄付金	5		230	
購買品供給原価	1,205,187		1,265,316		(3) 雑損失	452		395	
購買品供給費	49,875		50,992		経常利益	492,684		748,525	
その他の費用	17,856		23,346		5 特別利益	42,363		31,029	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(206)		(1) 固定資産処分益	29,223		25,378	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲165)		(-)		(2) 一般補助金	13,140		5,651	
購買事業総利益	160,724		147,893		6 特別損失	12,681		10,792	
(7) 販売事業収益	91,684		75,811		(1) 固定資産処分損	262		9,687	
販売手数料	58,864		57,709		(2) 固定資産圧縮損	6,475		518	
その他の収益	32,819		18,102		(3) 減損損失	5,943		586	
(8) 販売事業費用	27,539		9,347		税金等調整前当期利益	522,366		768,762	
販売費	3,753		4,305		法人税、住民税及び事業税	123,991		149,833	
その他の費用	23,785		5,041		法人税等調整額	▲15,256		4,505	
販売事業総利益	64,144		66,463		法人税等合計	108,734		154,338	
					当期利益	413,632		614,423	
					非支配株主に帰属する当期利益	▲294		▲172	
					当期剰余金	413,337		614,250	

## (7)連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法による〕

(単位：千円)

科 目	5 年度	4 年度
	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	522,366	768,762
減価償却費	181,722	203,575
減損損失	5,943	586
固定資産圧縮損	6,475	518
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲29,239	▲156,911
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲200	▲4,000
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲18,435	6,750
その他引当金等の増減額(▲は減少)	10,593	10,593
信用事業資金運用収益	▲2,272,018	▲2,436,606
信用事業資金調達費用	107,541	125,192
受取雑利息及び受取出資配当金	▲191,667	▲189,110
支払雑利息	550	568
有価証券関係損益(▲は益)	▲7,009	▲1,743
固定資産売却損益(▲は益)	▲28,960	▲15,690
資産除去債務関連費用	—	112
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲1,301,324	▲2,207,413
預金の純増(▲)減	▲909,000	▲150,000
貯金の純増減(▲)	2,312,660	1,791,588
その他信用事業資産の純増(▲)減	94,117	167,008
その他信用事業負債の純増減(▲)	▲122,941	417,143
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲)	▲41,756	4,740
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲6,235	14,258
その他共済事業資産の純増(▲)減	58	4
その他共済事業負債の純増減(▲)	250	▲108
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	2,934	▲7,736
経済受託債権の純増(▲)減	2,027	▲1,099
棚卸資産の純増(▲)減	▲13,724	5,468
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	34,269	16,362
経済受託債務の純増減(▲)	▲11,164	▲10,118
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲855	▲7
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	65,291	6,768
その他負債の純増減(▲)	47,385	▲40,947
信用事業資金運用による収入	2,268,642	2,435,352
信用事業資金調達による支出	▲108,316	▲141,756
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲25,069	—
小 計	574,914	612,103
雑利息及び出資配当金の受取額	191,667	189,108
雑利息の支払額	▲550	▲568
法人税等の支払額	▲140,765	▲150,784
事業活動によるキャッシュ・フロー	625,265	649,859

科 目	5 年度	4 年度
	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,272,230	▲787,269
有価証券の売却による収入	212,577	307,787
固定資産の取得による支出	▲90,664	▲118,560
固定資産の売却による収入	101,856	39,058
外部出資による支出	▲585	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,049,045	▲558,984
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	126,426	118,139
出資の払戻しによる支出	▲120,178	▲79,159
持分の取得による支出	▲33,442	▲38,306
持分の譲渡による収入	38,316	40,183
出資配当金の支払額	▲95,822	▲94,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲84,700	▲53,667
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	▲508,480	37,207
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,532,469	1,495,261
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,023,988	1,532,469

## (8)連結注記表

令和5年度	令和4年度
<b>連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b>	
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社JAファームわかやま1社です。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社JAファームわかやま1社です。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>
<b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む) ①満期保有目的の債券：定額法による償却原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式：移動平均法による原価法 (2)棚卸資産 購買品(数量管理品)・加工品 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(売価管理品)・販売品 ……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む) ①満期保有目的の債券：定額法による償却原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式：移動平均法による原価法 (2)棚卸資産 購買品(数量管理品)・加工品 ……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(売価管理品)・販売品 ……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分</p>

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3)退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 期末から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当連結グループの利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### (1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (2)販売事業

組合員等が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3)退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 期末から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当連結グループの利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### (1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (2)販売事業

組合員等が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収



益を認識しております。

### (3)直売事業

委託販売においては、生産者が出荷した農畜産物を当JAが購入者に販売する事業であり、当JAは生産者との契約に基づき、購入者に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を購入者に販売する事業であり、当JAは購入者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (4)加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、連結される子会社は収益認識会計基準等を適用しておりません。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

## 7. 会計上の見積りに関する注記

### (1)繰延税金資産の回収可能性

#### ①当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産

105,629千円(繰延税金負債と相殺前)

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2)固定資産の減損

#### ①当期の計算書類等に計上した金額

減損損失 5,943千円

#### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

益を認識しております。

### (3)直売事業

委託販売においては、生産者が出荷した農畜産物を当JAが購入者に販売する事業であり、当JAは生産者との契約に基づき、購入者に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を購入者に販売する事業であり、当JAは購入者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (4)加工事業

組合員等が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、連結される子会社は収益認識会計基準等を適用しておりません。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

## 7. 会計上の見積りに関する注記

### (1)繰延税金資産の回収可能性

#### ①当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産

130,169千円(繰延税金負債と相殺前)

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2)固定資産の減損

#### ①当期の計算書類等に計上した金額

減損損失 586千円

#### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は459,022千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,091千円	構築物	73,284千円
機械装置	192,049千円	車両運搬具	518千円
器具・備品	16,079千円		

### 2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

### 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

### 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は110,380千円、危険債権額は200,136千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当し

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は453,457千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物	177,091千円	構築物	73,284千円
機械装置	186,484千円	車両運搬具	518千円
器具・備品	16,079千円		

### 2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

### 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

### 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は159,521千円、危険債権額は134,823千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当し

ないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は310,517千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,596,809千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

ないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は294,344千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,587,587千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当連結グループでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種類	その他
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	業務使用 機械装置 器具備品	-
和歌山市業58-2,4	旧楠見南部支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産 土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所 2期連続で赤字であるため。
和歌山市業58-2,4	旧楠見南部支店 現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店 現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店 現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。

1. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当連結グループでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種類	その他
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	遊休資産 土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産 土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店 現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店 現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。

令和5年度

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	3,635千円 (器具備品) 390千円 (機械装置) 3,245千円
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	978千円 (土地) 978千円
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	988千円 (土地) 988千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	341千円 (土地) 341千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所 (器具備品)・(機械装置) 他への転用や売却が困難なためゼロとして評価した
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店 (土地)
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店 固定資産税評価額を基礎として算定した額 もしくは路線価
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店 同上

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

令和4年度

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	259千円 (土地) 259千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	326千円 (土地) 326千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店 (土地) 固定資産税評価額を基礎として算定した額 もしくは路線価
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店 同上

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下な

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下な



いし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当連結グループでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③市場リスクに係る定量的情報

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,819千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

いし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当連結グループでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③市場リスクに係る定量的情報

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,746千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表に含めていません。

令和5年度

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	287,714,963	287,149,601	▲565,362
有価証券	9,474,804	9,437,596	▲37,208
満期保有目的の債券	421,154	383,946	▲37,208
その他有価証券	9,053,650	9,053,650	—
貸出金	72,334,235	—	—
貸倒引当金(※)	▲96,852	—	—
貸倒引当金控除後	72,237,382	71,645,836	▲591,545
資産計	369,427,150	368,233,033	▲1,194,116
貯金	372,240,748	372,037,101	▲203,647
負債計	372,240,748	372,037,101	▲203,647

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下、「OIS」という。))のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,935,673

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

令和4年度

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	287,203,055	286,929,020	▲274,035
有価証券	9,372,096	9,352,880	▲19,216
満期保有目的の債券	326,616	307,400	▲19,216
その他有価証券	9,045,480	9,045,480	—
貸出金	71,032,910	—	—
貸倒引当金(※)	▲125,915	—	—
貸倒引当金控除後	70,906,995	71,105,435	198,439
資産計	367,482,147	367,387,335	▲94,811
貯金	369,928,088	369,913,628	▲14,460
負債計	369,928,088	369,913,628	▲14,460

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下、「OIS」という。))のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,935,088

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

令和5年度

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,214,963	-	-	-	-	2,500,000
有価証券	5,000	5,000	5,000	5,000	-	11,800,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	5,000	5,000	-	400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	11,400,000
貸出金(※1、2)	5,204,784	4,343,547	4,064,814	3,883,012	3,688,875	50,957,754
合計	290,424,747	4,348,547	4,069,814	3,888,012	3,688,875	65,257,754

(※1) 貸出金のうち、当座貸越535,264千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合については「5年超」に含めています。  
(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等191,446千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	356,093,337	9,068,101	3,925,626	1,638,427	1,341,718	173,537

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	285,703,055	-	-	-	-	1,500,000
有価証券	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,700,000
満期保有目的の債券	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,400,000
貸出金(※1、2)	5,168,751	4,277,432	4,040,996	3,729,372	3,583,001	50,032,451
合計	290,876,806	4,282,432	4,045,996	3,734,372	3,588,001	62,232,451

(※1) 貸出金のうち、当座貸越605,587千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合については「5年超」に含めています。  
(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等200,905千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	351,642,340	6,235,824	8,851,774	1,666,512	1,396,681	134,956

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,608	101,02	1,411
	地方債	20,000	20,866	866
	小計	119,608	121,886	2,277
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	301,546	262,060	▲39,486
	小計	301,546	262,060	▲39,486
	合計	421,154	383,946	▲37,208

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	292,501	293,710	1,208
	小計	292,501	293,710	1,208
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
	小計	11,079,331	8,759,940	▲2,319,391
合計	11,371,833	9,053,650	▲2,318,183	

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

① その他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	199,942	7,466	-

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	25,000	25,760	760
	小計	25,000	25,760	760
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	301,616	281,640	▲19,976
	小計	301,616	281,640	▲19,976
合計	326,616	307,400	▲19,216	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	199,523	202,090	2,566
	小計	199,523	202,090	2,566
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
	小計	10,200,186	8,843,390	▲1,356,796
合計	10,399,709	9,045,480	▲1,354,229	

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

① その他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	300,750	2,037	-

## 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付に関する事項

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,901,803千円
勤務費用	112,956千円
利息費用	7,148千円
数理計算上の差異の発生額	▲258,116千円
退職給付の支払額	▲139,815千円

期末における退職給付債務	1,623,256千円
--------------	-------------

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,614,807千円
期待運用収益	16,584千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,001千円
確定給付企業年金制度への拠出額	44,021千円
特定退職金共済制度への拠出額	58,690千円
退職給付の支払額	▲114,077千円

期末における年金資産	1,619,025千円
------------	-------------

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,623,256千円
確定給付企業年金制度	▲922,576千円
特定退職金共済制度	▲696,448千円
未積立退職給付債務	4,231千円
連結貸借対照表計上額純額	4,231千円
退職給付に係る負債	4,231千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112,956千円
利息費用	7,148千円
期待運用収益	▲16,584千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,493千円
退職給付費用合計	110,013千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100%
②特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.318%
長期期待運用収益率	1.027%

## 1. 退職給付に関する事項

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,982,893千円
勤務費用	118,872千円
利息費用	7,455千円
数理計算上の差異の発生額	▲20,858千円
退職給付の支払額	▲187,280千円

期末における退職給付債務	1,901,083千円
--------------	-------------

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,643,398千円
期待運用収益	16,552千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,099千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,466千円
特定退職金共済制度への拠出額	62,408千円
退職給付の支払額	▲152,919千円

期末における年金資産	1,614,807千円
------------	-------------

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,901,083千円
確定給付企業年金制度	▲929,289千円
特定退職金共済制度	▲685,518千円
未積立退職給付債務	286,275千円
連結貸借対照表計上額純額	286,275千円
退職給付に係る負債	286,275千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	118,872千円
利息費用	7,455千円
期待運用収益	▲16,552千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,210千円
退職給付費用合計	149,986千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100%
②特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.376%
長期期待運用収益率	1.007%



令和5年度

令和4年度

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,825千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、162,608千円となっています。

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,390千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、191,987千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	52,902千円
役員退職慰労引当金	21,465千円
賞与引当金	24,755千円
土地減損損失	68,887千円
建物減損損失	23,560千円
その他有価証券評価差額金	641,209千円
その他	9,176千円

(繰延税金資産小計) 841,958千円

評価性引当額 ▲736,328千円

繰延税金資産合計(A) 105,629千円

繰延税金負債

退職給付に係る負債における数理計算上の差異 51,731千円

固定資産圧縮積立金 126,101千円

繰延税金負債合計(B) 177,832千円

繰延税金負債の純額(B)-(A) 72,203千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.07%
住民税均等割等	0.48%
評価性引当額の増減	▲1.36%
その他	▲1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.82%

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	58,001千円
役員退職慰労引当金	18,535千円
賞与引当金	24,811千円
土地減損損失	68,851千円
建物減損損失	26,064千円
資産除去債務	1,388千円
退職給付に係る負債における数理計算上の差異	21,182千円
その他有価証券評価差額金	374,579千円
その他	13,536千円

(繰延税金資産小計) 606,950千円

評価性引当額 ▲476,781千円

繰延税金資産合計(A) 130,169千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 126,101千円

繰延税金負債合計(B) 126,101千円

繰延税金資産の純額(A)-(B) 4,068千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.40%
住民税均等割等	0.33%
評価性引当額の増減	▲4.29%
取用換地等の特別控除額	▲0.19%
その他	▲0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.08%

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	288,413百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲287,389百万円
現金及び現金同等物	1,023百万円

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	288,013百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲286,480百万円
現金及び現金同等物	1,532百万円

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 取

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 取

令和5年度

益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度

益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	5 年度	4 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,883,991	2,883,991
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,883,991	2,883,991
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,273,668	97,387,502
2 利益剰余金増加高	462,018	629,692
当期剰余金	413,337	614,250
土地再評価差額金取崩額	48,681	15,441
3 利益剰余金減少高	120,891	94,526
出資配当金	95,822	94,526
事業分量配当金	25,069	—
4 利益剰余金期末残高	10,614,795	10,273,668

(10)農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	5 年度	4 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110,380	159,521	▲49,140
危 険 債 権 額	200,136	134,823	65,313
要 管 理 債 権	—	—	—
うち三月以上延滞債権額	—	—	—
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計(A)	310,517	294,344	16,172
うち担保・保証付債権額(B)	271,691	230,378	41,413
担保・保証控除後債権額(C)	38,825	63,966	▲25,141
個別計上貸倒引当金残高(D)	38,825	63,966	▲25,141
差 引 額 (E) = (C) - (D)	—	—	—
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	58,026	61,948	▲3,921
正 常 債 権 額	72,072,598	70,788,276	1,284,322

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を言います。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を言います。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権を言います。
7. 担保・保証付債権額  
農協法に基づく開示債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高  
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額  
農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	5 年度	4 年度
信 用 事 業	事 業 収 益	2,446,930	2,596,459
	経 常 利 益	793,087	1,040,564
	資 産 の 額	371,547,987	369,805,196

区 分	項 目	5 年度	4 年度
共 済 事 業	事 業 収 益	684,963	799,708
	経 常 利 益	334,555	421,244
	資 産 の 額	275	334
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	1,505,044	1,532,766
	経 常 利 益	▲412,857	▲415,848
	資 産 の 額	523,070	513,276
そ の 他 の 事 業	事 業 収 益	521,434	576,350
	経 常 利 益	▲222,101	▲297,435
	資 産 の 額	20,959,861	21,214,822
計	事 業 収 益	5,158,372	5,505,285
	経 常 利 益	492,684	748,525
	資 産 の 額	393,031,194	391,533,630

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、15.02%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によります。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	わかやま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,906百万円 (前年度4,900百万円)

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	5年度末	4年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,235,351	17,898,534
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,790,311	7,784,063
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,614,795	10,273,668
うち、外部流出予定額(▲)	136,323	120,891
うち、上記以外に該当するものの額	▲33,432	▲38,306
コア資本に算入される評価・換算差額等	135,295	▲55,399
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	135,295	▲55,399
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58,386	62,313
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	58,386	62,313
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	112,667
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 18,429,032	18,018,115
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,479	20,789
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,479	20,789
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,479	20,789
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 18,412,553	17,997,326
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	116,106,845	118,509,618
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,503,717
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	2,503,717
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,484,782	6,683,106
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 122,591,628	125,192,725
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.02%	14.38%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



## (2)自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	5年度			4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	698,614	—	—	810,003	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,788,514	—	—	10,714,095	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,335,586	—	—	1,469,897	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	295,226,016	59,045,203	2,361,808	294,711,784	58,942,357	2,357,694
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	6,367,661	3,834,769	153,390	5,045,859	2,791,396	111,655
抵当権付住宅ローン	5,354,602	1,789,238	71,569	5,762,358	1,906,210	76,248
不動産取得等事業向け	3,634,365	3,529,455	141,178	4,248,395	4,118,538	164,741
三月以上延滞等	116,713	76,948	3,077	135,581	72,297	2,891
取立未済手形	77,222	15,444	617	44,277	8,855	354
信用保証協会等保証付	41,410,582	4,096,731	163,869	40,025,886	3,956,463	158,258
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,581,498	1,581,498	63,259	1,581,498	1,581,498	63,259
うち出資等のエクスポージャー	1,581,498	1,581,498	63,259	1,581,498	1,581,498	63,259
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,396,035	42,137,555	1,685,502	25,951,121	42,628,284	1,705,131
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,354,175	28,385,437	1,135,417	11,353,590	28,383,975	1,135,359
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,041,860	13,752,117	550,084	14,597,531	14,244,309	569,772
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	2,503,717	100,148
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	392,987,414	116,106,845	4,644,273	390,500,760	118,509,618	4,740,384
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	392,987,414	116,106,845	4,644,273	390,500,760	118,509,618	4,740,384
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	6,484,782	259,391	259,391	6,683,106	267,324	267,324
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	122,591,628	4,903,665	4,903,665	125,192,725	5,007,709	5,007,709

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれています。  
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))  
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### (3)信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.11)をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、単体の開示内容(P.39)をご参照ください。

#### ③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分	5年度					4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち債券	
農業	4,010	4,000	—	—	4,011	4,001	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	699	699	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	158	—	—	—	158	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	8,150	—	—	—	8,150	—	—	—	—	—
金融・保険業	307,923,743	7,504,608	—	—	307,575,982	7,504,672	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	311,856	5,006	—	—	320,614	13,764	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	13,124,101	1,315,530	11,808,570	—	12,183,993	1,444,852	10,739,140	—	—	—
上記以外	15,278	15,278	—	—	20,289	20,289	—	—	—	—
個人	63,543,390	63,541,142	—	—	116,713	62,102,859	62,099,134	—	—	135,581
その他	8,056,024	—	—	—	8,484,702	—	—	—	—	—
業種別残高計	392,987,414	72,386,267	11,808,570	116,713	390,500,760	71,086,714	10,739,140	135,581	—	—
1年以下	285,910,031	731,940	—	—	284,224,053	757,959	—	—	—	—
1年超3年以下	1,264,598	1,264,598	—	—	3,588,197	1,348,197	—	—	—	—
3年超5年以下	2,770,644	2,750,588	20,055	—	2,216,914	2,191,869	25,045	—	—	—
5年超7年以下	4,017,486	4,017,486	—	—	4,251,119	4,251,119	—	—	—	—
7年超10年以下	5,173,109	4,071,171	99,632	—	4,381,166	4,381,166	—	—	—	—
10年超	72,055,069	58,865,177	11,688,881	—	69,644,186	57,429,073	10,714,095	—	—	—
期限の定めのないもの	21,796,474	685,205	—	—	22,195,123	727,329	—	—	—	—
残存期間別残高計	392,987,414	72,386,267	11,808,570	116,713	390,500,760	71,086,714	10,739,140	135,581	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の身信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能額も含めています。  
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
5年度					
一般貸倒引当金	62,313	58,386	—	—	62,313
個別貸倒引当金	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853
合 計	126,479	97,239	21,451	105,027	97,239
4年度					
一般貸倒引当金	209,802	62,313	—	—	209,802
個別貸倒引当金	73,588	64,166	—	—	73,588
合 計	283,390	126,479	—	—	283,390

#### ⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	5年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853	21,451	73,588	64,166	—	73,588
業種別計	64,166	38,853	21,451	42,714	38,853	21,451	73,588	64,166	—	73,588

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	5年度			4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	16,158,697	16,158,697	—	15,578,393
	2%	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—
	10%	—	40,967,293	40,967,293	—	39,565,755
	20%	—	295,303,238	295,303,238	—	294,756,062
	35%	—	5,112,110	5,112,110	—	5,446,313
	50%	—	24,527	24,527	—	47,027
	75%	—	5,113,025	5,113,025	—	3,720,719
	100%	—	18,954,346	18,954,346	—	22,532,797
	150%	—	—	—	—	3,818
250%	—	11,354,175	11,354,175	—	11,353,590	
その他	—	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	—	
合 計	—	392,987,414	392,987,414	—	393,004,478	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の身信相当額を含みます。  
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。  
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4)信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.39)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	5年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	139,336	-	94,544	-
抵当権付住宅ローン	1,233	-	2,014	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	40,056	-	40,101	-
合 計	180,626	-	136,660	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.12)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.40)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

年 度 区 分	5年度		4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	12,935,673	12,935,673	12,935,088	12,935,088
合 計	12,935,673	12,935,673	12,935,088	12,935,088

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

当連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.41)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,146	2,340	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	74	28
3	スティープ化	3,009	3,181		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	514	281		
7	最大値	3,009	3,181	74	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,412		17,997	

### 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和5年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年7月31日

わかやま農業協同組合 組合長理事

坂東 紀好



# Wakayama GingerAle

A sparkling beverage made with ginger from Wakayama City. Our ginger is grown on sunny farms with help from mother nature. Full of taste & refreshing



## 大自然の贈り物



〒640-8305和歌山県和歌山市栗栖642番地

わかやま農業協同組合

H P : <https://www.ja-wakayama.or.jp/>

本館/TEL: 073-471-3731~3 FAX: 073-473-8104

別館/TEL: 073-473-9401~3 FAX: 073-473-8782

